

予算決算常任委員会（令和2年度決算審査）会議録

令和3年11月11日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 2時50分閉議

---

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

令和2年度各会計決算

質疑

令和2年度一般会計歳入

令和2年度一般会計歳出（1議会費～3民生費）

閉議宣告

---

出席委員（15名）

委員長	山居忠彰君	副委員長	佐藤正君
委員	井上久嗣君	委員	大西陽君
委員	奥山かおり君	委員	喜多武彦君
委員	国忠崇史君	委員	苔口千笑君
委員	真保誠君	委員	十河剛志君
委員	谷守君	委員	丹正臣君
委員	中山義隆君	委員	西川剛君
委員	村上緑一君		

---

議長	遠山昭二君	委員外議員	谷口隆徳君
----	-------	-------	-------

---

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
企画課長	大橋雅民君	総務課長	半澤浩章君

財政課長	丸 徹也君	税務課長	水留啓諭君
環境センター長	今井博明君	福祉課長	川原広幸君
こども・子育て 応援課長	瀧上聡典君	保育推進課長	東川由美君
介護保険課長	青木秀敏君	保健福祉 センター所長	増田晶彦君
畜産林務課長	徳竹貴之君	商工労働観光 課長	阿部 淳君
企画課副長	久光 徹君	福祉課副長	佐久間 貴之君
子ども・子育て 応援課副長	御代田 知香君	保育推進課副長	前澤 亜由美君
介護保険課副長	伊藤昌彦君	商工労働観光課 副長	佐藤政臣君
企画課長 振興係	萩田貴彦君	環境センター 主査	錦田正博君
保育推進課 主査	佐藤理子君	保健福祉 センター 健康推進係 主査	水田美咲君
保健福祉 センター 食育推進係 主査	丸 奈央子君	いきいき健康 センター 主査	氏家崇志君

---

教育委員会 会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部 会長	三上正洋君
教育委員会 学校教育部 課長	須藤友章君	教育委員会 学校給食 センター 所長	古川 優君
教育委員会 学校教育部 副長	友田正樹君		

**事務局出席者**

---

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主査	中井聖子君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

---

(午前10時00分開議)

○委員長(山居忠彰君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

---

○委員長(山居忠彰君) 本日の会議録署名委員は、10月29日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

---

○委員長(山居忠彰君) 本日は委員外議員として谷口隆徳委員外議員が出席しております。委員外議員の発言は常任委員会設置時に許可されておりますので、御報告いたします。

---

○委員長(山居忠彰君) 最初に、本委員会の運営について申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、認定第1号 令和2年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和2年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの8案件であります。この付託案件の質疑から採択までを本日から11月12日までの2日間の日程で行うこととし、お手元に配付してあります審査日程のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長(山居忠彰君) それでは、令和2年度一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

初めに、一般会計歳入の質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員(西川 剛君) 歳入予算のうち、衛生手数料についてお伺いいたします。決算書については24、25ページ、決算資料では44ページに主な増減理由ということで記載がございます。

家庭ごみ有料化が令和元年10月から始まりまして、元年度は半年間の実績について質問をいたしました。令和2年度決算、年度間1年間を通した実績が出ましたので、その内容について質問をします。

初めに、令和2年度一般廃棄物処分手数料、粗大ごみ収集手数料の決算額並びに令和2年度の予算額との比較を教えてください。

○委員長(山居忠彰君) 錦田環境センター主査。

○環境センター主査(錦田正博君) お答えいたします。

令和2年度における一般廃棄物処分手数料総額は8,184万7,000円でした。その内訳は、環境センターへ直接搬入分が715万7,000円、指定袋分が7,469万円となっています。また、粗大ごみ収集手数料の決算額は1,035万8,000円となりました。令和2年度一般廃棄物処分手数料の予算額は8,011万4,000円であり、内訳は、直接搬入分が581万4,000円、予算と比較して134万3,000円の増となり、指定袋分は7,430万円、予算と比較して39万円の増となったところです。なお、粗大ごみの予算額は1,131万2,000円で、95万2,000円の減となったところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこで、前年度、令和元年度との比較についても併せてお知らせください。

○委員長（山居忠彰君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

令和元年度の一般廃棄物処分手数料総額は5,483万円で、内訳は、直接搬入分が568万1,000円、指定袋分が4,914万9,000円でした。直接搬入分は147万6,000円の増、指定袋は前年度は半年分ということもありまして、2,554万1,000円の増となったところです。粗大ごみは1,404万4,000円であり、368万5,000円の減となったところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 令和元年度は半年間の有料化スタートの年でありましたので、当然ながら今年度1年間、令和2年度は1年間を通してということで、それぞれ歳入額が増になったということで確認をさせていただきました。

そこでもう1点、有料化による市民の御負担の増という観点で、有料化が始まる前の年、平成30年度との比較について併せてお知らせください。

○委員長（山居忠彰君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

平成30年度における直接搬入分手数料、一般廃棄物処分手数料は511万1,000円で、令和2年度は直接搬入分は715万7,000円となり204万6,000円の増、指定袋分7,469万円が皆増となったものです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今の数字からいけば、直接的に人口も減少しておりますし、有料化効果等もあるということで、直接単純比較にはならないと思いますけれども、有料化前から7,600万円ほどの歳入、市民の御負担をいただいているという数字として押さえをさせていただきました。

そこで、士別市家庭ごみ有料化実施計画にございます手数料の考え方なんですけれども、家庭系ごみの処理原価から収入を差し引いた残額、これの30%を目安にということで、その負担額から現在のごみ袋の単価等が設定をされたと理解をしまして、ちなみに平成29年度当時の計画書に書いてある数字でいくと、家庭系ごみの処理原価からペットボトルなどの資源ごみを売払いした収入を引いた額、残額については約3億円とされておりまして、これの30%、9,000万円ほどの御負担をいただきたいということで、計画というか有料化が進んでいったと理解していますが、令和2年度決算、今、歳入額をお知らせいただいたんですけれども、この割合、家庭系ごみの処理原価から収入を引いた残額と、ただいまお知らせいただいた歳入額、

この割合はいかほどになっていますでしょうか、お知らせください。

○委員長（山居忠彰君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

令和2年度におけます家庭ごみの処理原価から収入を差し引いた残額は約3億3,100万円です。今回、指定袋分の7,469万円と残額を割り返した結果、負担率は約23%となります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 当時、計画にうたわれております30%目安というところについては、それより下回っている御負担であるということを確認をさせていただきました。

もう一つ、有料化によって目指すべき効果としては、ごみの排出量というのですか、削減効果15%というのが計画の中ではうたわれておりました。実際の削減量の実績について、全体または一般ごみと有料化の種類ごとの削減量の実績、どこの比較でも構わないんですけども、有料化によってこのようにごみが少なくなったんだという数字についてお知らせください。

○委員長（山居忠彰君） 錦田主査。

○環境センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

一般ごみでは、令和2年度は1,829トンであり、令和元年度は2,354トン、重量にして525トン、率にして22%の減。生ごみは1,474トンであり、元年度は1,651トン、177トン、11%の減。衛生ごみは432トンであり、元年度は440トン、8トン、2%の減。その他プラスチックは342トンであり、元年度は365トン、23トン、7%の減となりました。全体の搬入量は5,578トン、元年度は6,673トンであり、1,095トン、16%の減となっています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今、それぞれのごみの種類ごとの削減量について、令和元年度比ということでお知らせをいただきました。トータルでは最後に言っていた16%ということだと思うんですけども、実は衛生ごみについては、有料化の検討段階においても、私自身も有料化に伴って削減効果はないごみであろうと申し上げて、具体的にはこの対象から外すべきだと申し上げてきたところなんです。今回の有料化、今、計画の中の考え方もちょっと聞いておりますけれども、経費の負担と削減効果、この2つを目指す、これを目的として有料化をやっているわけですから、今、数字としてお示しいただいた衛生ごみ、やはり有料化しても削減効果がない。言ってみれば、排泄に係る廃棄物ですので、有料化だからといって出さないわけにはいかないわけです。そういう意味では、今後の見直しの段階等々において、やはりこの衛生ごみというのは、この計画に基づけば、削減効果のない、当然必要な排出せざるを得ないごみなので、有料化からの対象から外すべきだと私自身は引き続き思っているんですけども、現時点、今の削減量等についての考え方をお聞かせください。

○委員長（山居忠彰君） 今井環境センター所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えいたします。

現在有料化となっている衛生ごみにつきましては、外部委託処理を行っており、運搬、処理経費を要しております。衛生ごみの有料化に当たりましては、乳幼児世帯や社会的配慮が必要とする世帯への経済的負担を鑑み、単価を抑えたとともに、衛生ごみ指定袋の支給事業を行い、減免措置を行ってきたところです。さきの答弁にありましたとおり、今年度の全体の搬入量は16%減であり、衛生ごみの削減量も含まれております。したがって、現在の排出量を維持するためにも排出される市民の負担が必要と考えておりますので、各種ごみの有料化につきましては、何とぞ御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 次に、一般会計歳出の質疑に入ります。

第1款議会費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第2款総務費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私のほうからは、新規事業となりましたキャッシュレス決済推進事業についてお伺いいたします。主要施策の成果報告書の22ページ、併せまして26ページのキャッシュレス決済導入事業が関連いたします。

令和2年の初頭以来、新型コロナウイルス感染症が市民の暮らしや生活様式に大きな影響を与えていることは説明の必要がないことと思いますが、この間、デジタル化の進展によりオンラインによるコミュニケーションやショッピング、非接触による電子マネー決済など、新たな副産物も生まれております。

そこで、まず初めに、市税におけますキャッシュレス決済の導入の経緯と令和2年度の実績についてお伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 水留税務課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

市税のキャッシュレス決済につきましては、コロナ禍以前の令和元年に、2020オリンピック・パラリンピックを契機としたキャッシュレス社会の到来を見据え、取組を始めたものでありまして、ラインペイを用いた電子マネー納税を、令和2年5月から導入したものであります。2年度の実績につきましては、市民税、固定資産税、軽自動車税の市税3税を合わせまして419件、国保税が65件、合計484件の利用があります。決済金額につきましては1,107万6,500円であります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、これまでの金融機関などでの納付に加えまして、新たにキャッシュレスで納めることに対しまして、その効果ですとか納税者の声があればお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（山居忠彰君） 水留課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

導入の効果でありますけれども、これまで休日の納税手段として、図書館の窓口に納付場所を土日設置しているところでもありますけれども、スマートフォンにより24時間自宅でも納税が可能になったことによりまして、年間300件以上あった利用者が3割以上減少し、休日納付のニーズに対して一定の効果、一定の役割を果たしたと考えております。

また、昨年5月にキャッシュレスに対応しました納税通知書を市民の皆さんに初めてお送りしたところでもありますけれども、北海道の最初の緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出が強く求められていた時期と重なったこともありまして、自宅から納税できる手段として、高齢者や障害者の方から、電子マネーの仕組みでありますとか、その利用方法などについて多くのお問合せをいただいたところでもあります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次になんですけれども、キャッシュレス決済推進事業は、新型コロナウイルス感染症対策費として国の交付金を活用して実施されたと認識しておりますが、その事業の目的ですとか概要、実績について改めてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 水留課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

本事業の目的につきましては、昨年5月の緊急事態宣言を経て、感染者が全道全域に広がる中、キャッシュレス決済が現金や納税先での接触機会を減らす観点から、感染症の拡大防止に有効な手段の一つであること、また、ウィズコロナの新たな暮らしに必要な社会基盤になるとの認識から、新たな納税手段の普及と併せて地域のキャッシュレス化を推進することを目的として実施をしたところでもあります。

事業の概要と実績につきましては、キャッシュレス納税の利用推進キャンペーンを実施しまして、令和2年5月から本年2月までの間に電子マネーにより納税していただきました市民の134名の中から抽選で100名の方に、サフォークポイント1,000円相当分をチャージしたサフォークをお送りしたところでもあります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 私も新聞広告ですとか公式のフェイスブックなど、いろいろな媒体でキャンペーンの実施を目にしておりました。サフォークポイントを選定した理由をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 水留課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

キャンペーンの実施によりまして、身近な市税の納税ということを通じまして、これまでな

じみのなかった電子マネーというものを実感していただき、キャッシュレス決済を普及することと併せまして地域通貨としても利用が見込まれるサフォークポイントを選定することで、新しい時代のまちづくりでありますとかポイントの地元消費による地域経済への寄与ができるものと考えたところであり、昨年12月から開始するサフォカとコラボする形でキャンペーンのPRを行ったところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 電子マネーですとかクレジットカードは、今やコンビニですとかスーパーでも当たり前で使用されておりますし、あらゆる世代に根づきつつあると思います。

今後の具体的な取組につきまして、第3回定例会での補正予算においても国の交付金を活用したキャッシュレス決済推進事業がありましたので、参考までに今年度の上半期、4月から9月に係る部分ですが、実績、そちらも併せてお知らせいただきたいと思います。また、これにより行政の効率化が図られる部分があればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 水留課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

令和3年度は、これまでのラインペイに加えて楽天銀行アプリにも対応し、9月末の時点で昨年度を上回る487件の利用があります。また、令和4年度からは市場のシェアが高いペイペイ、auペイ、ペイジーにも拡大を予定しております。併せてコンビニ窓口での現金の納税にも対応をする予定で進めております。

行政の効率化が図られる部分につきましては、対応する電子マネーの拡大とコンビニ納付への対応によりまして、これまで金融機関から受け取っていました紙ベースの収納済み通知書、これが年間6万2,000件ありますけれども、これが約4割が電子化されてインターネットで連携される予定になります。これら手作業でこれまで6万2,000件システム入力作業しておりましたので、相当程度の軽減が見込まれる予定であります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、市税の収納率なんですけれども、全国35市の中でも1位であるなど毎年高い水準にあります。そのような中でもこういった取組を進めることについて、その考え方をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 水留課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

本市の高い収納率は、預金や給与の差押えなど、一部には厳しい対応を行っているケースもありますけれども、日頃からの納税啓発や小・中学生に向けた租税教育の取組を行う中で、市民の皆さんの高い納税意識に支えられた結果だと考えております。

加えて、社会環境でありますとか生活様式など、その時代に即した多様な納税環境をしっか



りと整備することで、納期限までに確実に納めていただくことが肝要と考えております。こうしたことから、今後も市税への理解と信頼に基づきまして現在の高い収納率を維持していくよう取組を進めるものであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 私自身も、転勤ですとか移住などを機に土別で生活をされている方から、土別市ではコンビニ収納のほうはされていないんでしょうかという問合せを受けたことがございます。こういった利便性の向上は歓迎されるものと考えております。また、収納率が高い今だからこそ、従来の銀行窓口で納めることすとか口座振替だけではなくて、さらなる利便性の向上を図り、より手軽に確実に納めていただけるということはいいことだと思っております。

コロナ禍の影響によりまして、市民の生活や行動様式は大きな変化を余儀なくされました。特にデジタル化の進展により社会構造は急速に変化を遂げております。今回取り上げましたキャッシュレス事業は、当初はその取組に対しまして、いぶかしがる声があったかと記憶しておりますが、施策を進める上で調査や分析はとても大事ではありますが、時代の先を見据えて、時代に即応したスピード感と併せてタイムリーな対応が必要と思っておりますので、今後もこのような取組を期待しまして、質問のほうを終わりたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。苔口千笑委員。

○委員（苔口千笑君） 私からは、新型コロナウイルス対策費にあります保健福祉センター感染予防環境整備事業について伺いたいと思います。成果報告書は23ページになります。

質問の要旨としては、環境整備の詳細と効果はということで挙げさせていただいていますけれども、まずはこの成果報告書にあります、実施の概要の3項目めになります。オンライン体制等環境整備について、こちらの内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 丸保健福祉センター食育推進係長。

○保健福祉センター食育推進係長（丸 奈央子君） お答えします。

オンライン相談体制の整備について、環境整備の内容としましては、インターネット回線によるオンライン相談を行うための準備を行いました。具体的には、相談者の方とオンライン上で保健師、管理栄養士が相談を行うというものです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） もう少し詳しく、改めて伺いたいと思います。コロナ禍で外出を控え、育児不安を抱えている保護者に対してのオンライン相談ができるような環境整備ということでありまして、対象となるのはどういった保護者になるのでしょうか。

○委員長（山居忠彰君） 丸係長。

○保健福祉センター食育推進係長（丸 奈央子君） お答えいたします。

対象は妊娠期、あと、子育てに関してオンラインでの相談を希望する方々となります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） このオンラインの環境ができるような整備環境というものが、具体的なイメージが今の御説明ではちょっと湧かないといえますか、もう少し具体的にどのようなものであるかということをお知らせ願えますか。

○委員長（山居忠彰君） 増田保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） お答えいたします。

まず、整備事業の具体的内容についてですが、先ほど答弁申し上げましたとおり、インターネット環境を用いての相談体制を図るということを目的としました保健福祉センター内におけるインターネット回線工事、具体的にはWi-Fiの設置工事、それに伴います光回線の契約、そういったところにかかった費用ということになります。

また、その後の部分でございますが、具体的な質問体制等々の部分につきましては、本来であれば、これまでも新生児訪問ですとか、それから相談事のある方については来庁していただく、もしくは電話相談という中で御質問、御相談にお答えしてきたということを行っていたのですが、コロナ禍ということで、なかなか訪問等に抵抗を感じるという保護者の方も多くおられるという状況を踏まえまして、相談があったり、あとは本来訪問すべきところで、お伺いしてよろしいですかと聞く中で、ちょっと今の時期なのでという形で、訪問についてはという抵抗を感じる方につきましてはズーム環境を利用しまして、ズームの画面の中で、お互いに顔を見合わせる中で、実際に子供さんの動き等も確認しながら相談業務に対応していたという内容になっております。

以上でございます。

○委員長（山居忠彰君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 私の質問の仕方が言葉足らずだったと思います。改めて伺うんですけども、新規事業でありますので、オンライン環境ができるような環境整備を行うことで、具体的にどのようなことを行って、それが保護者にどう伝わって、どういうふうに変ったのかという、具体的に環境整備の内容を受けてどういうものができて、それがどういうふうに効果として現れているのか、活用しているのかという、この流れが見えるようなことを改めて御説明いただけますでしょうか。

○委員長（山居忠彰君） 水田保健福祉センター健康推進係主査。

○保健福祉センター健康推進係主査（水田美咲君） お答えします。

流れというところなんですけれども、まず、具体的なところがありましたので、実際にどのように周知を行い、どのように利用していただいて、実績がどうだったかというところをお伝えしようと思います。

まず、周知なんですけれども、私たち保健師や管理栄養士は、主に妊婦さんやお子さんのいる保護者の方々と面談による支援をしています。そのため、オンライン相談の周知につつまし

ては、直接お目にかかることができない場合の相談方法として、令和2年の11月以降、個別に紹介はしていました。

利用の方法なんですけれども、先ほどズームを利用してということでありましたが、もう少し詳しく説明いたしますと、相談者がオンラインの相談を希望した場合、日時と担当者を決めて保健福祉センターがズーム上にミーティングルームを設定します。当日、相談者はお持ちのスマートフォンやパソコンでズームに接続をして、あらかじめお伝えしたIDやパスワードを入力して、オンライン上で職員と相談するという流れになります。

利用の状況なんですけれども、令和2年度は個別の相談は2件受けております。1件は妊婦さんで、体調不良により来所が困難なためオンラインを希望されて、体調の御相談を受けています。もう1件は乳児とそのお母さんです。お子さんの月齢が小さいので家庭訪問や来所よりもオンラインを希望され、お子さんの生活状況の御相談を受けています。相談を希望した方は、相談により不安が解消されたとおっしゃってございました。

以上です。

○委員長(山居忠彰君) 苔口委員。

○委員(苔口千笑君) そういった環境整備が実際に整いまして、それを具体的に行うようになった時期はいつ頃か、教えてください。

○委員長(山居忠彰君) 丸係長。

○保健福祉センター食育推進係長(丸 奈央子君) お答えいたします。

令和2年10月末にインターネット回線工事が終了し、パソコン周辺機器等の準備もできましたので、令和2年11月以降、相談を受け付けておりました。

以上です。

○委員長(山居忠彰君) 苔口委員。

○委員(苔口千笑君) 令和2年の11月以降ということでありまして、令和2年度としましては実際には5か月間の稼働ということになるかと思えます。この間としてのという形にはなると思うんですが、効果とその検証についてどのようにされて、その効果をどのように感じられているのか、そして、今後のことももしかか検討されているような、活用に向けてですとかもあるのであればということ伺いたいと思います。

○委員長(山居忠彰君) 増田所長。

○保健福祉センター所長(増田晶彦君) お答えいたします。

まず効果の部分についてであります。先ほど御答弁申し上げましたとおり、実際の利用については2件ということにとどまったところでございます。これにつきましては、やはり新生児をお持ちのお母さん方とお話をする中で、どうしてもやはり直接会って、子供を実際に見ていただく中で、やはりいろいろな指導、相談をさせていただきたいという希望があったというところで、実際の利用については2件ということございましたが、ただ一方で、実際に利用された方からは、やはりオンラインによる新たな相談体制ができたというところで、これまで

であればどうしても来ていただくか、もしくはこちらからお伺いするという中で、時間の調整等々もあったところですが、そういったところが相談しやすい体制ができたというところで御意見をいただいておりますので、効果は一定程度あったものと判断はしているところでございます。

また、今後の利用方法、今後の対応の部分については、相談についてはまた引き続きオンライン相談を、また、内容については改めて精査しながら、より使いやすい制度となるように検討はしてまいります。また、併せまして今年度既に一部行っているところでございますが、離乳食教室等の、これまで保健センターに来ていただいて参加していただいていたような、そういった母子を対象としたような事業につきましてもオンラインによる参加を可能とする中で、これまで時間が合わなくて来られなかったという方も、状況によっては自宅から御参加をさせていただくということで、利用者、お母さん方の利便性の向上に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(山居忠彰君) ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員(西川 剛君) 総務費のうち、総務管理費の一般管理費、報酬・職員手当等・共済費並びに、これは款が違うんですけども、職員費の給与費関連ということで、会計年度任用職員についてお聞きをいたします。

令和2年度から地方自治法、地方公務員法等の改正によりまして、これまで市のいわゆる臨職さん、臨時的任用職員として働いている方々を中心として、新たな会計年度任用職員制度での任用となりました。令和2年度1年間が経過をしています。制度導入前には、私あるいは同僚議員からも、しっかりとした制度をということで懸念も含めて質問してまいりましたので、今回の決算審査では制度導入以降の実態についてお伺いをしたいと思います。

初めに、会計年度任用職員数、何人の方がこの制度の下で働かれていらっしゃるのか、フルタイム、パートタイムそれぞれ併せてお知らせください。

○委員長(山居忠彰君) 半澤総務課長。

○総務課長(半澤浩章君) お答えいたします。

現在の会計年度任用職員の方の人数になりますけれども、フルタイムで88人、そしてパートタイムで341人ということで合計429人、こちらは市立病院を含めた職員数ということになっています。

以上です。

○委員長(山居忠彰君) 西川委員。

○委員(西川 剛君) 429人ということでお答えいただきました。

給与費等の比較ということで、これも市立病院も含めてということでお話しいただいているので、実はその決算で、一般会計だけなのか病院会計も含めてなのかというのはあると思うんですけども、基本的に今お答えいただいているベースで、前年度、いわゆる会計年度任用職

員制度の入る前の給与費総額と令和2年度の総額、比較をお知らせください。

○委員長（山居忠彰君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

制度が導入された後と前ということでの、病院も含めた人件費の比較ということになります。令和2年度導入後になりますけれども、総額になりますが、11億7,956万円になります。そして制度導入前、令和元年度については11億4,188万円ということで、令和2年度で3,768万円の増額となっています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） さきの質疑等をちょっと振り返りたいんですけれども、令和元年3月の定例会で質問をいたしました。そのときの御答弁で、令和元年9月1日現在でフルタイムの職員が病院職も含めて196人であるとお伺いしていました。今、先ほど答弁いただいたフルタイム任用の職員は88人ということでした。このときにも聞いておりますけれども、その当時、今も変わりませんけれども、フルタイムは1日7時間45分の勤務となっています。これは職員、いわゆる正職員の方と同じ時間です。制度移行によって、このパートタイムと言われた中に入った方々のうち、フルタイムで働いていた方々が移行した時間は1日7時間30分、いわゆる15分だけ違う、短いよということでございますけれども、今お答えいただいている部分でいくと、当時196人いたフルタイムが令和2年度で88人ですから、約110人ぐらいがこの制度移行によってフルタイムから15分勤務が短いパートタイムになったんだ、こういう理解でよろしいでしょうか、お願いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

移行時の15分減らしてパートタイムになられた方の人数としましては、本庁で76人、そして病院職場で9人、合計で85人ということで把握をしています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 同じくこの部分については当時の質疑でも言っていたんですけれども、要はこれまで同様の働き方の中で15分勤務が短くなると、制度移行に伴っては、フルタイムの会計年度任用職員になれば退職金等の支給も得られるという中であって、私自身は、これは要は人件費増加を防ぐために15分短くしているんじゃないかと思われかねないんじゃないですかと。当時の答弁では、必要な勤務時間を精査した中で7時間30分という勤務をつくったんだという御答弁をいただいていた。

制度移行後、国が調査を行っておりまして、昨年12月に結果公表と併せて適正な運用等についての通知がございました。パートタイム勤務時間の設定について、その考え方、通知によれば、フルタイム勤務とすべき標準的な業務量がある職について、パートタイムとして位置づけ

ること自体を目的として勤務時間をフルタイムより僅かに短く設定することは適切ではないという運用改善に向けた通知が全国的に発出をされています。本市でも、今申し上げたとおり、フルタイムの臨時的任用職員だった方が令和2年度の制度移行によって15分短い勤務になった方がいらっしやると、85人ですということで答弁いただきましたけれども、業務の部分で支障は生じていないのでしょうか。

また、仮にパートタイムで15分短くしておいて、結果、運用実態で超過勤務のような実態があるとか、そういう実態がない、いわゆる、本市においては制度移行後を含めて正しく運用されているんだという部分の今の現状をお知らせいただければと思います。

○委員長（山居忠彰君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

勤務時間が15分短くなった部分としての各職場での業務への影響ですとか支障につきましては、ないものと把握をしています。

そして、時間外勤務につきましては、一部の職場で一時的または季節的に発生している部分もありますけれども、恒常的なものではなく、そういった一時的なものに対応するために時間外勤務をしていただいているという部分が若干ありますが、恒常的なものではないと把握しています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 本市では正しく制度移行が行われたということで理解いたしました。

そこで、ちょっと市長にお伺いをしたいんですけれども、市長は就任目前に報道のインタビューに答えて、これから職員に対して市政運営の在り方を示して、職員一人一人の意見を聞くということで抱負として話されるとともに、元気な市役所づくりのためには職員との対話よっての信頼関係の構築が必要だということで、さきの一般質問では、準備というんですか、協議、検討をしているんだということでお話しなんですけれども、当然、今、私が質問しております会計年度任用職員、市の業務についてしっかり担っていただいている職員の皆さんですから、これはもちろん職員一人一人の意見を聞く職員に、四百数十名いらっしやいますけれども、この方も当然入っていらっしやるという理解でよろしいでしょうか、市長の考え方を教えてください。

○委員長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 西川委員の質問にお答えいたします。

ただいまお話があったとおり、私は市民一人一人としっかりと話をする、共有をしていくと、そういった話をしております。現に既に私のほうから職員のほうにアプローチして、いろいろな意見を伺ったり、そういったこともしております。

その中で、ただいま今回この質問の内容になっています会計年度任用職員においても、もちろん当然だと思っております。ちなみに現在、日本全体でいうと、いわゆる会計年度職員、正

職員じゃない人数の地方公務員は25%ほどとなっています。これは年々増えているようです。この背景には、地方自治体の財源が厳しいという部分も間違いなくあるのはあります。しかしながら、私たちはしっかりと適切な市民サービスをするために正しい制度にのっとって仕事をしていくと、そういったことを考える必要があると思っています。先ほど西川委員からもお話がありましたが、例えば制度にのっとって15分短くしたパートタイム、これがもし恒常的に残業、時間外が出るようであれば、これは当然ながらフルタイムにするべきであろうと考えていますし、そういったことは制度上にのっとって、正しい運営と正しい市民サービスを提供できるように、一人一人市職員の声を聞いて市政運営に尽くしてまいりたい、そのように考えております。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 次の質問をいたします。総務費総務管理費のうち、新型コロナウイルス感染症対策で実施をいたしました羊のまち士別「サフォークラム」ブランディング応援金事業について伺います。決算書は60ページから63ページ、成果報告書では25ページに記載のある事業でございます。

昨年、令和2年第4回定例会で補正予算によって実施をされた事業でございます。補正予算審議においても私自身、事業の成り立ち、今後の事業の在り方、進め方などについて質問した事業でございます。事業の進捗状況、応援金の管理状況、さらに最終的な事業成果でありますサフォークラムのブランディングによる地域への効果などについて、令和2年度末段階での現時点、どう評価をされているのかをお伺いしたいと思います。

また、この質問に関しましては、議会の手続であります決算審査に係る証拠書類検査も実施をさせていただきました。検査に当たりましては、書類提出等、御協力、御対応いただきました職員の方々にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは質問に入ってまいります。まず、成果報告書にも記載がございますけれども、この事業目的、概要、応援金の交付対象事業所、応援金額、概要についてお聞かせください。

○委員長（山居忠彰君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

今御質問いただきました内容につきまして、まず事業目的でございますが、これまでもお示しをしてきてございますが、国の示す地域未来構想20、そして第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これらにおいて感染症にも経済危機にも強い強靱な自律的な地域の社会経済の構築と未来につながるまちの活性化を目的とするということが、まず目的でございます。

次に、この事業の概要でございますが、これについては、士別サフォークラムのさらなるブランド化を目指しまして、安定供給から販売を通じて魅力を提供し、消費者意識の浸透により交流人口の増につなげてまいりたいということでございます。

また、本事業の対象となる事業者については、士別めん羊生産組合、この中核をなしている羊と雲の丘観光株式会社、販売、周知に関しましては、まちづくり士別株式会社、こちらにお

願いをしていくということでございます。

最後、応援金額についてでございますが、羊と雲の丘観光については2,500万円、まちづくり士別株式会社については1,500万円という現状でございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 補正予算のときにもお示しいただいておりますブランディング事業の全体像のポンチ絵の中では、基本的な全体イメージとしては、高品質の羊を育て、そしてその飼養者を育てる、安定供給を行って、高品質のサフォークラムを売る、伝える、これの士別のということでしょうか、本地域の魅力を提供し、士別の羊はおいしい、士別の羊を食べたいという消費者意識に浸透して、さらなる、今答弁いただきました士別サフォークラムのブランド化を進めていくんだという事業でございます。

既に公表になっております事業評価書などによれば、令和2年度は、羊の牧場の関係でいけば成雌羊の導入あるいは販売に向けては販売戦略に基づく準備など、これが行われたんではないかと理解をしておりますけれども、今言った全体イメージの生産から、売って、魅力にということで行くと、実際はまだ子羊が生まれていない状況だと思いますので、この具体的な事業というか、今のサイクルが動き出すのは令和4年からということによろしいでしょうか、お伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹畜産林務課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

ただいま委員のほうからありましたとおり、この事業をスタートして以降、羊の飼育につきましては成雌を飼養し、今年の秋、種つけを行っております、年明け1月以降、順次出産を迎えるという段階に来ております。

両輪のもう片方であるまちづくり会社のほうとしましては、そこで育った羊を活用した商品化、そして士別のPRということに向けて商品開発の準備を、おっしゃられたとおり、今進めているところであります。時期的には出産の時期等々によっても少し変わりますけれども、来年の夏以降、この羊の出荷が始まる予定となっておりますので、当初計画どおり、まちづくり会社のほうでそれを活用して製品を販売していくということが令和4年度からスタートすると考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 御答弁いただいたとおり、実際、全体のイメージというか、基本的な事業が動き出すのがそこだということでお伺いしました。

事業期間について、一度、昨年の議会でもお伺いしています。議会答弁においては、成果の発現というのはいつだということで、事業期間を令和8年までと答弁をいただいております。実際に本年7月30日に書面会議によって行われました令和3年度第1回士別市まち・ひと・し



ごと創生総合戦略会議でも事業効果や事業評価がされております。事業期間が8年間ということなので、お金自体はもう既に執行していくんだと思うんですけども、この事業は効果を発現したのかどうなのかということ、さきの答弁いただいたとおり、令和8年まで毎年やっていくんだということなんでしょうか。本事業のいわゆる成果管理の手法について改めてお伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

先ほど委員がお話したとおり、安定生産、品質管理、技術継承の取組等、販売戦略、消費拡大、意識醸成の取組を行うことで、このブランディング事業が最終的にはファンベースを拡大し、最終的にはその地域へ効果を発揮させるということが目標と考えておりますので、長い視点を持ちましてこの事業を実施していくという考えであります。

ただ、この事業につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実行ということで、総合戦略の終期である令和8年度ということで前回の議会の中でお答えさせていただきました。進捗管理につきましては、ビジョンにあるとおり、効果検証については市が行っていきます。ただ、先ほどからもお話をしている総合戦略との絡みもありますので、ポイントポイントで総合戦略会議から御意見をいただきながら実施をしていって、まずは中期ビジョンであります令和7年で数値目標の達成状況の確認をして、最終的に令和8年度の総合戦略会議の中で検証ということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そのとおりだということだと思うんですけども、そこで今答弁いただいた数値目標、KPIということなんですけれども、総合戦略におけるKPI、羊の飼養頭数、それから飼養者の増、飼養戸数の増というのをKPIとして総合戦略の中でうたっているんですけども、今回のブランディング事業が要は後発事業なんです。今御答弁いただいているとおり、後発事業だけれども、目標については、そのさきに決めていたKPI、この実現だけを目指す事業なんでしょうか。目的でいけばファンベースを増やすとかいろいろあるので、そういったものの、いわゆるブランディング事業自体の成果指標みたいなものは設定はされていないのでしょうか、お伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

数値目標につきましては、創生総合戦略の中にある数値目標と、それからKPIと同じにさせていただいています。このビジョンを進めるに当たりまして、本市財政への寄与と交流人口の拡大、そういったものの波及を見込んでいることから、ふるさと納税の主力返礼品としての寄附額の増額ということはこのビジョンの中でうたっておりますので、このビジョンにおける独自指標といたしましては、ふるさと納税額の2.5倍を目標にしているというところが独自の

指標と考えているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ふるさと納税額の2.5倍ですね。

次に、応援金のいわゆるお金の状況についてお伺いします。先ほどありますとおり、羊と雲の丘観光株式会社、まちづくり士別株式会社、士別市と連携協定を結んでこの事業を進めていますけれども、いわゆる応援金を支出しました支出先であります両法人において、令和2年度の支出実績額については、当然ながら支出計画額2,500万円、1,500万円と事業費があるんですけれども、当然令和2年度末では全額は支出をしていないという状況です。

そこで、令和3年度に支出予定として繰り越されているもの、併せてそれに係る応援金、実際市からもう既に渡っているお金なんですけれども、そういった現金はどういった管理状況になっていますでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） 私のほうから、まちづくり士別株式会社の管理状況についてお話をさせていただきたいと思います。

昨年の予算議決以降、まちづくり士別株式会社と協議、確認をずっと行ってきております。販路拡大、消費拡大、意識醸成の取組に資する内容となっているのか、計画はどうなっているのか、それから応援金の執行状況や残金など、折に触れ確認をしているところです。令和2年度につきましては、当初1,500万円の予算に対しまして271万円の支出済みということですが、令和3年度におきましては、その残りの分につきましては支出をすると伺っておりまして、その支出した内容等々も折に触れて確認をしながら、残金の確認も併せて行いながら進めているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） 私のほうからは、士別めん羊生産育成牧場の経緯についてお話をさせていただきます。

羊と雲の丘観光株式会社において経理のほうを行ってきておりますが、この事業、当初から必要品の購入等については、大きく成雌の羊の導入ですとか重機の導入等々もありました。そういったところから、この応援金事業の支出の仕方というところの確認も含めて、羊と雲の丘でやっている内容を逐一うちのほうでも確認をさせていただきながら、また、成雌の導入ですとか餌関係とかについては連携して進めていく士別めん羊生産組合の中でも協議をしながら進めてきており、その都度、支出のある分についてはその支出の方法、内容的なところをうちのほうでも確認をしながら進めているところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 羊と雲の丘観光については、昨日書類を見させてもらった中で、今答弁いただいたとおり、買う物によっては市との相談という運営基準というのが設けられているということを確認しましたので、答弁は分かりました。

そこで、もう少し関連なんですけれども、このブランディング事業を進めていただいている市との連携協定させていただいている法人はいずれも第三セクターでございまして、さきの第2回定例会で議会側としても承認をしておりますけれども、出資団体に係る事業報告を出していただいています。実は振り返って、承認しているんであれなんですけれども、令和2年度のそれぞれの法人の事業報告書を見ますと、ブランディング事業とそのものずばり書いてある記載がないんです。既に12月にはお金は両法人に行っていますということも確認をされていて、でするので、しっかり今も事業を進めている、お金の管理もしっかりしていると御答弁いただいているんですけれども、この法人の令和2年度の事業報告書の中に出てこない、分かりづらいですけれども、この点どこかに記載が入っているのか、額として。その状況について確認をさせていただきます。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

第2回定例会で出資団体報告第10号、まちづくり士別株式会社の出資団体報告のうち別紙1、事業報告の中で、第3期営業年度事業実績の補助金の中に経済産業省、それから士別市と分けて記載をしておりますが、この士別市の補助金の中にこのブランディング事業も計上させていただいているところです。今度は支出の分になるんですが、支出につきましては、損益計算書の中の販売費及び一般管理費の中にブランディングとして、その年に支出した約271万円をここに計上させていただいているところです。

続きまして、報告第9号の羊と雲の丘観光株式会社です。こちらにつきましては、法人の決算時に税理士とも相談して、この羊と雲の丘観光の事業実績とは分けて計上するという事で処理をすると話を聞いております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） まちづくり士別の今の部分は実は私も持っていて確認をしましたけれども、例えばその処理をするというのが具体的にどういう手法なのか、もう一度お願いします。だから、載っているか載っていないかについてはどうなのでしょう。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） 申し訳ありません。

処理の方法なんです、羊と雲の丘観光につきましてはこの決算の中には計上されていないということです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 改めてですけれども、12月23日に3者が連携協定書をして、その2社から補助申請をいただいてというか応援金申請をいただいて、25日に市から支出をしているので、当然ながらまちづくり士別会社は今ありますよということなんですけれども、羊と雲の丘観光にも市から2,500万円行っているんですから、当然、令和2年度決算の歳入額として入っていないやいけないんじゃないかなと思うんですけれども、この部分の取扱いについて、こちらはやっている、こちらはやっていないということなんですけれども、市の出資団体、三セクというところも含めてこの取扱いの差、あるいは載せないことについて、応援金を支出している市としてはそれでよろしいのかどうなのか、見解をお伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

まず、お願いをしている団体、これについては会社ということでもございますから、その会社の自主性ということはまず我々も認識をしているということでもあります。その上で、その会社としての会計処理に関しましては、それぞれ税理士と協議をしながら進めているものと理解をしております。そんな中、まずそのまちづくり士別株式会社については、これを今回のこのブランディング事業の目的の部分について会社として直接的な業務内容ということをお願いをしていると捉えております。

ただ、一方で、羊の生産に関しましては、これは本市かねてからの羊の生産の増ということでまちづくりも進めてきているという、そんな経過もございまして、本市では、めん羊生産組合がありますけれども、この中核を担う羊と雲の丘観光株式会社であるということもございます。そこで今回このブランディングをお願いしているわけではありますが、先ほど申し上げましたこの羊と雲の丘観光株式会社、これについてはこの羊の生産のほかにも会社としてそれぞれ様々な事業展開を行っているということもございますから、そういった意味で今回、直接的な会社の会計のほうには繰入れではなくて、会社としては別に管理をしていくという判断をされたものと理解をしているところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ちょっと両法人が出てくるので整理をしたいのは、羊と雲の丘観光だけについて聞きます。今答弁いただいています。要は別で管理をしていますということ。自主性を重んじてというのは、完全の民間なら、それは当然どういう会計処理をするのかということはその法人の相談先とやってということであるんでしょうけれども、出資団体、第三セクターですけれども、当然ながら既に議会にはこのような事業費でしたということで実績額としては、様々な仕事をしていますと今部長おっしゃられたけれども、事業費総額としては1億2,100万円ぐらいの事業費として出資団体の経営報告をいただいたんですけれども、その外に2,500万円があると言われると、それはさすがにちょっと処理としては問題があるのではないかと。

さらには、出資団体報告の中では令和3年度の事業計画も記載があるんですけども、まちづくり士別会社にはサフォークラムブランディング事業について記載があって、令和3年度もこのように取り組んでいくという計画があるんですけども、一方で、羊と雲の丘観光の部分については計画にも出てこないんですけども、当時を振り返りますと、当初その行政から説明をいただいたときにめん羊生産組合がその実施主体としてということで説明を受けて、そこじゃないよと、ホイロード等機械も取得するのであれば法人でなきゃいけないのではないですかという議会側の指摘によって結局この法人に変わったという経過も私は承知をしておりますけれども、議事録等も残っていますので。そういった部分でいくと、その法人とって協定を結んでもらっていますけれども、実質それはめん羊生産組合のままだったという、くぐらせたじゃないですけども、そういう管理になっているんじゃないでしょうか。これはいかがなんでしょうか、そういう部分の取扱いでよろしいのでしょうか、見解を求めます。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） 私のほうから、先ほどの説明にもありましたけれども、この令和2年度以降現在までのこの応援金事業の経理の関係につきましては、書類のほうも御確認いただいたと思いますけれども、当然のことながら請求書等々全て羊と雲の丘観光株式会社で届き、羊と雲の丘観光で経理を行い、その後、運用基準のほうにも書かせていただいておりますけれども、ものによっては購入後しっかりと経理がなされているかの確認を市のほうでも行っている。また、備品については事前に、そして設備については、お借りをしている士別三協も含め行っているということで、あくまでもスタート、羊と雲の丘観光株式会社のほうでしっかりと管理、計画を立てながら、そのものによってそれぞれと協議をしてきているということでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 出資団体の経理状況というか、そういう部分の対応として、2,500万円の市からの応援金を受けている法人がその年度の会計の決算がその三セクの事業報告書の中にその金額を記載していないということについては、出資者である市としてはこの取扱いでいいですよとお認めになるのか、認めて今の状況にあるのか、問題点はないんでしょうか。改めて伺います。

○委員長（山居忠彰君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

先ほど委員のほうからもありましたように、今回この羊の育成に関してはかねてからということ、そしてこれをめん羊生産組合ということがまずは想定をされていたわけでありまして。しかしながら、様々な事情でこの今のような状況に進んでいるということでございます。先ほど申しましたように、今回この羊の生産ということによりまして、士別市全体での羊の生産の増ということになっていきます。そういった意味では、今回その具体的な事業推進の機関とし

て羊と雲の丘観光株式会社をお願いしているわけでありますけれども、経済活動を担っていくわけですから、例えばその利益が出てきたときに、これはやはり羊の生産の増、士別市のまちづくりに関しての経済の利益ということ、これが羊と雲の丘観光株式会社の本来その会社としてだけの利益なのかというところの区別ということも含めて、私ども、これはまして会社としての自主性、そしてそれが税理士等との協議の中でも今の中でよりよい形で進めているということでございますので、我々もそれはそういう方向がよろしいかと受け止めているところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 担当部局の考え方は今説明いただいているとおりでと思うんですけれども、出資団体の部分、いわゆる三セクの経理関係の話でいくとそういうことでよろしいのかどうかというちょっと見解をいただけていないのかなと思うんですけれども、こちらについても市長は当選後の抱負の中で、市内の循環、お金の流れを分析するんだと、まずは市、第三セクター、補助団体のお金の流れをしっかりと把握するんだということをおっしゃられております。今指摘をしておりますのは、実際お金自体は当然会社の中でしっかり管理されているというのは今答弁いただいていますけれども、その状況が市民のほうに見えない状況になっていますよねということなんです。その状態でよしとするのか、これは何かしらどこかのタイミングで改めなきゃいけないものなのか、私は改めるべきではないでしょうかと聞いているつもりなんですけれども、それに対する見解をいただければ。

長くかかる事業ですので、では逆に、これから令和4年の子羊が生産をされて販売をしていますよと、まちづくり会社がそれによって新しい商品として売り上げていくんですと。この羊による売上げは、では誰の売上げなんですか。牧場の中の売上げですと、経費と相殺ですとって消したままなんですか。牧場に関わる経費についても出していかなきゃいけないんじゃないですか、黒字なのか赤字なのか。そういうところも含めて、最初なので、この事業に関して別の管理をするのはよろしくないんじゃないでしょうかということも含めて見解をいただければと思うんです。

○委員長（山居忠彰君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

今現状、何といったってやはりこれは新たな取組ということでスタートしたばかりということでもございます。ましてや行政からお願いをしている先が会社ということで、それは独自性を持って今まで連続とつなげてきた事業を行っているところでございますから、そちらの皆さんの御意見も十分にお聞きをしながらということでございます。

しかしながら、今委員言われていますように、この後のということになれば、それは我々もよりよい方向ということは探っていくつもりでもございますし、一方で、やはりその事業の特にお金に関わる透明性ということであれば、これは一番分かりやすいような形を持っていくと

いうのは、これはそうしなければならないということでございますから、この後においても関係者、特に会社とも相談をしながら、よりよい方向ということは探ってまいりたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 何かしらの対応があると受け止めさせていただきますので、進みます。

ブランディング事業に関わる事業費、実はまたお金の話に戻っていきますけれども、令和2年度末の未執行額、それを今るる説明いただいているんですけれども、羊と雲の丘観光で約200万円で、まちづくり会社のほうは1,200万円以上が令和2年度末では活用できていなかったというところで、令和3年度に入りましていろいろな事業が進んでいるというのも見ておりますので、実際この応援金、この令和3年度中に全て実施事業の中で活用される見込みでしょうか、その点を伺います。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤商工労働観光課副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

昨年執行できなかった事業費につきましては、今年度中に全額執行することとそれぞれ確認をしているところであります。

しかしながら、このコロナ禍の影響もありまして、当初の事業計画に一部変更が出ているといったことも事実でありますので、そういった事業内容の変更とそれに対する執行、事業の進捗といったところをこれからはしっかりと確認をして、適切に事業が行われていくといったところは市としましてもきちんと確認をしていきたいと考えていますので、そのような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） よろしく願いいたします。

それで、お聞きをしますと、羊飼養の研修牧場、生産と研修を兼ねた牧場については、現在士別三協様の御厚意によりまして施設の空きスペースを無償でお借りして、周辺にプレハブ等を設置して研修飼養者が育成をやっているということでもありますけれども、お借りできるのは来年の3月までということでお聞きをしています。状況の確認と、今後、成雌が50頭いまして種つけもしていますという羊が、来年3月で、士別三協さんが出ていけと言ったわけじゃないと思うんですけれども、もううちではちょっとできないですよとなると、当然ながらどこか別の場所を引き続きやらないと、それこそ令和4年度からは安定的生産をしていかなきゃいけないので、その場所について今どういうふう考えているのか。そして、繰り返しになりますけれども、現在の士別三協さんの御厚意で借りているところは無償賃貸だと思うんですけれども、その新しい候補先、いわゆる移転先が新たな経費負担が必要になる、購入しなきゃいけないのか、施設修繕、あるいは賃貸だと、こうなったときの費用はどこから捻出する考えなのか、今

後の影響についてお知らせください。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

ただいま委員のほうからありましたとおり、士別三協のほうから無償でお借りしている施設については来年3月いっぱいまでということになっております。そういったことを念頭に、士別三協のほうからも、そして羊と雲のほうとも、それぞれ協議というかそれぞれが考えていく中で時期的にどのタイミングが一番いいのかということで、羊と雲の丘のほうとしましては、やはり今お話のあったとおり、年明けから初めての出産を迎えるということでもありますし、3月いっぱいまでとなると、ちょうど子羊が生まれている時期とこれから出産を迎える羊とが混在している状況ということで、非常に生まれた直後の羊も含めて移動については決していい時期ではないということで、今回の移動については羊にとって最適な時期を見て決めましょうということで、それについてはめん羊生産組合のほうとも相談をさせていただいたりしながら、秋の種つけが終わって年明けの出産が始まるまでの年内中には新たなところに移動するのが羊にとってはベストということで、この後の箇所についていろいろ協議、検討をしてくれているところではありますが、何とか年内に市内、過去に羊を飼育していた今空いているところ、そこを購入ではなくて、持ち主の方から賃貸という形の中でお借りできるということでもあります。当然、来年の3月まで無償で借りられるところを、この年内で出るという形の中で、その分、経費については当初思っていないところからかかるわけではありますけれども、この間、羊と雲の丘観光株式会社におきましても適切な移転時期ということについては、先ほどもお話しした出産前の時期がベストだろうということもあって、それでは移転先、恐らく賃貸料ですとか係る経費は当初よりもかかることが出てくるので、それであればどういうふうな形で、今、通常かかる経費を圧縮しながらそちらに回せるのかということを検討しながら、また、それについてはめん羊生産組合の皆さんにも協力いただきながら、餌となる乾燥ロールを自社で行っている生産農家、また寝わらとかを自社で生産している生産者の方々にも御協力をいただきながら、当初の予定よりも安い値段で乾燥ロールや寝わらのほうを購入させていただきながら、その差額分を年内で移動してからの賃借料等に充てるという計画でいますので、現状、全体事業の中でのマイナスになる分、新たに発生する分が出てきますが、事業費総額については変更なしと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 当然ながら、令和2年の12月の補正予算、まだ1年もたっていない中での事業計画に基づく補正予算審議、実際進めてきました。そのときのこの事業計画の積上げに粗さはないのですかという視点でも実は指摘をさせていただいて、先ほどもありますとおり、めん羊生産組合が羊と雲の丘観光になるとか、そもそも組立てがどうなっているんですかというところも実は懸念としては大きくあって、実際に羊を導入したらもう1年たたずに出ていかな



きやいけないと。今答弁いただいた中でいけば、私が理解したのは、羊と雲の丘観光に2,500万円渡してあるんだから、その中で法人の中の自助努力によって抑えることができそうだと、市からの新たな負担は考えていないという答弁だということなんですけれども、市側からいけばそうですかということになりますけれども、それは法人側としては本当この先もうこの後いかなきゃいけないです。当然ながら来年1年じゃない、先ほどの事業計画でいけば7年まで取りあえずやらなきゃいけないということになりますから、そこに係る新たな経費が発生した場合というのは、これはもう羊と雲の丘観光、法人の自助努力でやり続けてくださいねと、現時点はそういうスタンスだということを受け止めてよろしいのでしょうか、お願いします。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

今回の応援金事業2,500万円については、令和3年度をもって全て支出をする、令和4年度以降については、年明けから出産する羊を毎年毎年出荷していきますので、そういった金額をもって生産目標については運営をしていくということであります。ただ、生き物でもありますし、スタートしたばかりということもありますので、ではこれから以降も、当初計画した令和3年度末までの応援金事業を活用してという部分もそうですが、令和4年度以降、いわゆる自走していける中で、本当に自走し切れないとしても、それはあくまでも法人の問題ですかというところの問いだと思いますが、基本的にはそういう形でこの応援金事業のときについてもしっかりと自走できる形を築き上げようということと事業計画についても作成されてきていると考えていますので、ただ、その中でいろんな、例えば今年のコロナですとか、生き物ですから伝染病を含めていろんなことがありますので、そういったときにはその都度協議をしていく形にはなってくると思いますが、これまでもお話しさせていただきましたとおり、全てのめん羊の生産者が加盟するめん羊生産組合というところも一緒になって、これまでもやってきているところもありますし、今後についてもそういった協力関係というのは築いていくと思っていますので、しっかりと計画を立てながら、そういったことがないように進めていければと考えています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） これは実は前回の補正予算のときにもこういう思いで聞いていたんですけども、これは新型コロナの感染症対策の、これに伴っての地方創生臨時交付金です。それならばコロナ対策を中心にと、国の使い方の中でいけば、今ありました地域構想とか、まち・ひと・しごとということで、いわゆる感染からのさらなる経済回復だ、ここにも使っているですよというのは当然書いてありましたけれども、10割国庫補助で、その当時残り4か月しかないこのタイミングで、市からのめん羊生産に係る毎年の事業規模、補助金等が1,200万円の中、ここで2,500万円を積んで今までやってきた取組をねじ曲げてしまいませんかという懸念も実はお話をしていたんですけども、今ちょっといろいろと課題について明らかになったのかな

と思います。

それで、事業成果が改めて複数年、あるいは後年になるというこの事業、それで市はこれを応援金という手法でいわゆる渡し切りみたいな感じになっています。いまだに私自身は、ちょっと公金支出の考えからいったら、あまりにも渡した後、無責任なお金の支出じゃないかなと強く指摘したいんですけども、とはいえもう既に2団体にはしっかり取り組んでいただかなきゃいけないですし、税金がこの後正しく使われているのかどうか、4,000万円という多額の費用によって、冒頭お聞きをしておりますこのブランディング事業によって、生産安定、商品開発、そして士別に対するファンベースの拡大、市にお越しいただく人が増えてほしい、その思いは当然ありますので、市長がおっしゃっているところの地域の稼ぐ力にも当然この事業はつながっていくものだと思いますし、強化していかなくちゃいけないということだと思いますが、まずはこの令和4年の新たな羊肉製品等販売、そして中期的にはKPIの成果をしっかりと得ていくんだ、今ありましたとおり、ふるさと納税額2.5倍もしっかり目指していくんだ、この市としての現時点での考え方、改めてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(山居忠彰君) 鴻野部長。

○経済部長(鴻野弘志君) お答えいたします。

少し重複する答弁になるかもしれませんが、まずは今回このブランディング事業に関しては、そのビジョンを達成するためには羊の肉の安定供給、これはやはり避けて通れない部分だと思います。そういう意味では、飼養者の養成あるいはその確保、そしてその上で品質を高めていく、これは味、あるいはその食べたときの食感なんかも含めてこれらの品質の追求、あるいはその販路の拡大、消費拡大、これらをどうやって進めていくのかという工夫、これが必要だと捉えております。そんな中では、現状、今年度からもスタートもしておりますけれども、SNSやインターネットの活用、またウィズコロナを見据えたイベントの開催等について、いわゆるその士別サフォークラムを知ってもらう、買ってもらう取組につなげていきたいというところでございます。

そして、中期的な見通し、これらに関しましては、このブランディングビジョンの短期あるいは中期見通し、これらについては委員からもお話がございました連携協定に基づいて市が責任を持って進めていかなければならないと考えているところです。しかしながら、事業目的にもございますけれども、大きな視点、この辺りを含めて、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議でもこれは御意見を伺うということ、このような手法により事業効果をより一層高めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

それから、もう1点、冒頭、委員の御質問にもございました決算証拠書類検査に関しまして、今回このことに当たりまして、私ども、迅速な対応ができなかったこと、また、この検査の中で委員のほうから御指摘いただきましたことにつきましては真摯に受け止めながら今後の事務執行にあたってまいりたいということをつけ加えさせていただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 黙って終わればよかったんですけども、長く事業効果が発現する事業ということの最初の1年度の決算でありますから、当然ながら3年度についてはこの後の議論をしなきゃいけないと私自身も思っています。今、羊と雲の丘観光の決算上のお金の取扱いと羊に関する事ということで質問させていただきましたけれども、今年、道の駅がオープンしておりますまちづくり士別、いよいよこの令和4年から商品売っていくという側の部分も、このブランディング応援金事業については令和2年度末で1,500万円のうち1,200万円が未活用で、そもそもが今年度の予算のときにも質問しましたけれども、まちづくり士別会社の年間予算の9,100万円ぐらいのうち、市からの行っているお金が今の1,200万円を足すと6,100万円ぐらいが市からお金が委託等々で行っているわけでありまして。そういった部分では本当にこの後の実行がされるのか、まだまだ私自身はしっかり見ていかなきゃいけないなと思っておりますので、この後も質問していきたいと思っておりますので、今日は以上で終わります。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員（谷 守君） それでは、私のほうから、新型コロナウイルス感染対策費、聴覚障がい者支援環境整備事業、新規の事業でありますことからお聞きしたいと思います。成果報告書の22ページということになります。

まず、実施の概要ということの中で、この成果報告書に示されておりますけれども、改めてこの事業の概要、そして目的等について再度確認したいと思いますので、説明をお願いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 佐久間福祉課副長。

○福祉課副長（佐久間貴之君） 谷委員の質問にお答えいたします。

初めに、事業の概要についてですが、地域生活支援における会議・研修等で聴覚に障害のある方と健聴者の意思疎通を円滑に図るため、要約筆記者及び手話通訳者の派遣を行っています。

次に、目的についてですが、会議・研修等を行う際に、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴いソーシャルディスタンスを確保する必要があり、要約筆記者の派遣に際しては2か所にスクリーンを配置し支援することで出席者を分散し、密を防ぎ、感染拡大を防止すること、また、手話通訳については、手話通訳時において通訳者の口の動きが見えることが聴覚に障害がある方には重要であり、マスクを部分的に透明にすることにより飛沫感染防止と実用性の両立を図ること、さらに、聴覚障害者が行政機関等への相談、病院受診等の際に手話通訳者等の同行が困難な状況にも対応できるよう遠隔手話サービスの体制を整えること、これらを目的に飛沫防止透明マスクやスクリーン、プロジェクター、タブレット端末などを整備したところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） この事業、大きく分けて2つの事業があるんじゃないかなと思います。要

約筆記と遠隔手話サービス、この2点の事業が一緒になった事業と思っています。

そこで、遠隔手話サービスのほうでちょっと触れたいと思うんですが、今説明いただきましたけれども、この事業というのは遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化事業ということで、補助率は10分の10ということになっているかと思えます。そこで、決算額については34万6,000円と表示されておりますけれども、これの内訳をちょっと明確に教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山居忠彰君） 佐久間副長。

○福祉課副長（佐久間貴之君） お答えいたします。

まず、手話通訳については、タブレット2台を8万5,800円、マスク5枚3,850円、要約筆記については、スクリーン2台8万8,000円、プロジェクター2台12万7,600円、ケーブル等一式で4万700円となっております、合計で34万5,950円となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） それで、事前に、本市にはこの聾啞者の対象者の方、一体どれぐらいいるんですかとお聞きしたところ、1名おられるという話をお聞きしております。そこで、そういう1名、少数の方について対応するという本市の障害者の方への対応、感謝するところでありまして、この後の取組も期待するところでもあります。

そこで、実はこの事業というのは令和2年度で全道で約30ほどの自治体が開始しているところでもあります。そのほか、30以外の開始していない事業、その理由としては、対象者が1人しかいないですとか、また、通信環境の通信費に費用がかさむという理由で取り入れていないとお聞きしているところです。そこで、今後の事業の展開も、継続的という意味合いを込めて、これまでの2年度の事業の経過、結果、またこの2つの事業について今後の事業展開を確認しまして最後の質問にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山居忠彰君） 川原福祉課長。

○福祉課長（川原広幸君） お答えいたします。

令和2年度の事業の結果につきましては、機器導入後には、感染状況の影響を受けまして公共施設等における講演会等の開催自粛により、開催された講演会は1回でした。この講演会には要約筆記及び手話通訳者はいずれも派遣したところですが、会場のレイアウトの関係から要約筆記のスクリーンは1台の配置としたところです。また、個別の手話通訳派遣につきましては2回ありましたけれども、同行困難事例はなく、通常どおりの対面での対応としたところですので、いずれの支援も想定していた機器の利用はなかったところです。

今後につきましては、感染防止対策を講じた支援体制の整備を図ることができたことから、講演会等が開催された場合の要約筆記や手話通訳者の派遣事業の実施については状況に応じた対応が可能となったと考えています。また、手話通訳者派遣については個別の支援もあることから、万が一コロナ感染が疑われるという場合につきましてはタブレット端末を介した手話通

訳を実施したいと考えています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） この事業については聴覚障害者の方などが安心して地域で相談などができる体制であるということが本来の目的だと思いますので、引き続きそういう意味合いを込めて計画していただきたいということでこの質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

なるべくスピーディーにいきたいと思うんですけども、次に、同じく新型コロナ感染対策費の公立学校感染予防対策費について、これも新規事業でありますことから確認したいと思いますので、よろしくお願いします。成果報告書は23ページということになります。

それで、これについても実施の概要というのが若干説明してありますけれども、まずはこの事業実施の概要と決算金額の内訳について説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山居忠彰君） 友田学校教育課副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

公立学校感染予防対策事業として実施した内容につきましては、各学校のトイレ改修、それから洋式化工事に2,534万4,000円、そして網戸設置工事につきまして520万3,000円、そして学校の水飲み場等の蛇口のレバー交換・修理に217万3,000円、総額で3,272万円ということになっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 今お答えいただきましたトイレの改修工事費、2,534万4,000円ということでもあります。

私は以前からこの小・中学校の学校トイレ洋式化ということで触れさせていただいております。その中で、以前聞いた中では、例えば市内の小・中学校でいえば、この整備状況でありますけれども、和式か洋式かという縦分けにすると、南小学校では100%洋式化になっていると、ところが南中学にいくと5割以上の和式率があると。士別小学校、士別中学校においてはその逆という形で、あまりバランス的にどうなのかということと、それは十分是正して、整備していかなきゃならないんじゃないかと質問した経緯もあつたんですが、この今言いました2,534万4,000円ということで、それぞれの小・中学校のバランスというのか、それは保たれたのかどうか、その辺の設備はどうされたかということをお答えいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山居忠彰君） 友田副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

今回の洋式化工事につきましては、士別小学校で8か所、温根別小学校で2か所、士別南中学校で12か所、朝日中学校で4か所、そして東高校3か所、合計29か所の洋式トイレの改修工

事を行っているところでございます。工事前の整備状況につきましては、小学校全体で約68%の洋式化率、中学校全体におきましては53%の洋式化率ということになっておりましたが、今回の工事、トイレ改修分を加えますと、小学校全体で約75%、そして中学校全体で約69%の洋式化が完了しているという状況になります。令和元年度までで小・中学校間で洋式化率に約15%程度の開きがございましたが、今回の工事で中学校の洋式トイレ化のほうを手厚く実施しておりますので、その小・中学校間の差につきましては10ポイント近く改善しております、小・中学校間の洋式化の開きについては大幅に改善されているということになっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 確かに改修工事自体が2,530万円ということでもかなり多額の数字ということで、今お聞きした中では10ポイント以上の改善があったんですよということでもあります。

そこでちょっと振り返りたいんですけども、私はこの問題、平成29年の第1回の一般質問から取り上げています。しつこく何回か聞いております。その理由の一つとして、これは自分の知人の小学校に上がる前のお子さんが家族で旅行に行っているときに急におなかが調子悪くなったということでコンビニのトイレに行ったと。そこで、ちゃんとできているかなというところを見ると、その子供さんは、和式のトイレだったんですけども、逆を向いて腰を上げてぶるぶるしてやったという話を伺いました。当然その子供さんは生まれたときから自分の我が家には洋式しかないんでしょうから、その和式のやり方が分からなくてそういった形になっているんだろうというところで、本市の小・中学校についてもどうなんだろうかという意味合いを込めて平成29年のときに質問した次第であります。

そこで、今、繰り返しますけれども、ほぼ2,500万円、この工事が充実したということで、2年度の当初予算というのが実はこの小・中学校の整備事業でトイレ工事が500万円計画されていたと思うんですけども、これはその前にも、やるのであれば一気にやらないと、それまでの年間1基ずつぐらいの工事費で到底何十年もかかるんじゃないかということもお話しさせていただいたところ、今回2,500万円の工事で充実したと、併せて2年度の当初予算の500万円についても第1回の定例会で減額補正されているかと思えます。そこで、先ほどの中でもバランスは保たれたのではないかなと自分でも想像しますし、また、これについては前安川教育長も切望していた事実だと伺っております。

そんな中で、3年度についても、3年度予算になるんですけども、この小・中学校の整備事業の予算というのは当初から計画されておられません。そういった意味合いの中で、この事業というのはある程度、自分自身としては当初のところから4年前から聞いて、ある程度整備されたんじゃないかなと思いますけれども、その辺のところの最後の見解、総括をまとめていただいて終わりにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山居忠彰君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

先ほど整備率等もお答えさせていただきました。小・中学校全体でいきますと約72%ほどの洋式化率になります。まだ和式トイレ自体はゼロにはなってはいませんが、今現在の児童・生徒数、これを勘案して必要な洋式トイレの数を考えますと、一定程度の整備というものは完了したのかなと考えております。しかしながら、シャワー付きの便座がついたものとなりますと実際に設置がされていないところもございます。そのようなこともありますので、今後もトイレの整備の充実という点で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- 委員長（山居忠彰君） まだ総務費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時53分休憩）

（午後1時30分再開）

---

- 委員長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務費の質疑を続行いたします。村上緑一委員。

- 委員（村上緑一君） それでは、成果報告書の18ページにあります学校給食センター臨時休校対策事業について伺いたいと思います。

初めに、小・中学校の臨時休校の期間と、これに対する対策事業の内容の説明を求めます。

- 委員長（山居忠彰君） 古川学校給食センター所長。

- 学校給食センター所長（古川 優君） お答えいたします。

臨時休業の期間に関してです。本市の場合、令和2年2月27日から3月24日までの18日間のうち、卒業式の影響で給食の休止となったのは17日間です。

次に、事業内容についてです。文部科学省により、新型コロナウイルス感染対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における一斉臨時休業の措置が講じられました。臨時休業中の児童・生徒の保護者に負担が生じないよう政府として責任を持って対応する旨の方針が示され、それを踏まえ文部科学省が創設した補助事業では、対象になるのは学校設置者が負担する費用となっております。

本市が学校給食事業である士別市学校給食会へ補償した費用の中で、当事業対象経費になるのは次の2点であります。1つ目は、保護者負担軽減からの観点で、給食事業者である士別市学校給食会が臨時休業期間に保護者が負担する給食費を元に食材を購入し、キャンセルができなかった食材に係る経費及びその処分に係る経費です。2つ目は、学校給食の安定的な供給を図る観点で、食材納入関係事業者に損失を与えないために既に業者へ発注された食材に係るキャンセル料等です。その事業の流れとしては、文部科学省から全国学校給食会連合会及び北海道学校給食会を通じ本市に国の補助が入金された流れでございます。

以上でございます。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 17日間ということでは本当に長い期間の臨時休校が行われたということで、また、この事業は市のホームページでも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い道については閲覧できますけれども、この今、私たちが見ている成果報告書に給食費及びキャンセル料補償・補填及び賠償金ということを書いてありますけれども、この内容についてちょっと詳しく説明を求めたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 古川所長。

○学校給食センター所長（古川 優君） お答えいたします。

給食費及びキャンセル料の補償・補填及び賠償金についてです。成果報告書の中の実施概要では、キャンセル料を補償、また補償・補填及び賠償金と記載されております。表記した補償・補填及び賠償金は、例えば燃料費、修繕料といったように予算支出科目の名称を示したものであります。臨時休業対策事業は補償を示し、その説明をしたものですから、賠償金として取り扱うものではありません。今後、誤解などを招かないよう、説明においてもより分かりやすい表記といたします。

次に、食材キャンセル料・補償料の内容についてです。総事業費は111万3,800円、内訳としまして、食材費として43万9,732円、キャンセル料としまして67万4,068円、また、入金の内訳としまして、国庫補助であります令和2年度学校臨時休業対策費補助金として80万9,000円、また交付金充当額としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として30万4,800円、お支払いのほうは令和2年8月6日となっております。

以上でございます。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） では、次の質問に移りたいと思います。

こういったコロナ禍の中で学校の臨時休校でありますので、キャンセル料は、もちろん補償などは本当に必要だと思います。例えばコロナ前など、インフルエンザを含めましてこういった臨時休校があったのか、また、こういった納品業者を守る上での取決めなどもあるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 古川所長。

○学校給食センター所長（古川 優君） お答えいたします。

まず、コロナ以前の給食の休止についてでございます。コロナ以前の臨時休校で給食が休止になりました例としまして、平成28年8月の北海道豪雨、また平成30年9月の北海道胆振東部地震により停電、流通の麻痺等の影響を受け休止した経緯がございます。そのほか、季節性インフルエンザを原因とした学校・学年・クラス単位の閉鎖による給食休止も例年ございます。

次に、納入業者を守る取決めについてでございます。食材の発注や調達、納入事業者への食材の支払いについては、給食を喫食する児童・生徒の保護者から徴収する学校給食費から成る私会計であります士別市学校給食会が行っております。学校の当初スケジュールからの急な変



更等への対応としては、士別市学校給食内の取決めとして食材のキャンセル料が発生することから、学校やクラス単位での変更は原則として日曜日、祝祭日を除き7日前までに連絡いただくこととし、それ以降の連絡は給食費が発生することとなっております。個人単位の病欠、転入や転出などのキャンセルは3日前までに連絡をいただくこととなっております。納入業者とは、発注した食材が長期保存が可能か、また、品質管理などにおいてキャンセルやストックができるか確認しながら協議した上で学校のスケジュール変更等に対応しています。このことから、納入業者に対し安定した食材の発注・納入を行っております。

なお、キャンセルができずに受け入れた食材についても、衛生基準に伴い市内の大規模調理を行う福祉施設等での有効利用など食品ロス防止に努めました。

以上でございます。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 納品業者がこういうコロナウイルス、またいろんな衛生面で大変なことが起きた場合、本当に安心して購入ができる状態をつくっていただきたいと思います。

次に、今までも給食センターは衛生管理面で、例えばO157、ノロウイルスなど菌に対しては最高の衛生基準を行っていると思います。今回のコロナウイルス感染症の拡大により長期の臨時休校を余儀なくされましたけれども、こういった感染症対策など衛生管理で新たな取組を行っているのか、伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 古川所長。

○学校給食センター所長（古川 優君） お答えいたします。

衛生管理での新たな取組についてです。日頃から衛生管理においては文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づき、北海道教育委員会が作成しました学校給食衛生管理マニュアルに沿って対応しております。施設及び設備については、学校給食日常点検票を用いて衛生管理の実態を点検しております。従事する職員の衛生管理については、職員またはその家族に健康面のリスクがないかを学校給食従事者個人別健康観察記録表を用い体調チェックを行っているほか、コミュニケーションを図り、安定した勤務体制を確保してきました。健康観察記録では毎朝の体温記録の項目を追加、職員に関しては常時マスク着用、休憩時の距離や換気、訪問者に対しては手の消毒の徹底、配送業者及び配送車の車内は消毒の徹底をお願いいたしました。感染症警戒レベルがレベル3地域に指定された際には、学校での給食配膳時の感染リスクを軽減させるため、各学校にディスポーザブルの手袋を配付しました。納入食材については、検収表に検温・ロット記録を残すほか、見た目や匂いの判断で品質や鮮度の確認をしました。いずれにしましても、国や道の指示を受けまして日頃の衛生管理体制については改めて徹底を図ったところ です。

以上でございます。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） では最後に、こういった臨時交付金、給付金が今後もコロナ禍で困ってい

る人々に、また事業者にも、やはり支援ができる事業に今後ともしていただきたいと思います。また、こういった臨時休校対策事業をはじめ臨時交付金の使い道についてなんですけれども、ちょっとそれについての使い方の考えを伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） お答えします。

地方創生臨時交付金の今後の部分だと思います、その使い方の考え方ということでございます。この臨時交付金につきましては、これまで国が示しております感染拡大の防止でありますとか経済活動の回復など、大きくは4つの分類があるところでありますけれども、これらに考慮する中で、市民生活でありますとか子供の教育環境への影響はもとより、事業者への実態調査などを踏まえまして各事業を実施してまいりました。

現在、政府においてはこのコロナ禍に対応する経済対策、これを取りまとめておりますけれども、今後、新たな臨時交付金が創設、また現行制度が追加といったようなことになった場合については、これまでと同様に、交付金の趣旨、それから目的に基づきながら感染状況に応じた事業を構築してまいりたいと思いますし、また、最大限その事業効果が得られるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、次の質問に移りたいと思います。多様な働き方推進事業について、これも今の臨時交付金が使われているということで、まず事業の内容について説明を求めます。

○委員長（山居忠彰君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） それでは、事業の内容を御説明させていただきます。

現在のコロナ禍におきまして、対面や集合しての会議等の開催は感染リスクが高いことから、感染防止対策としてインターネット上でズームやスカイプといったアプリケーションを使った会議が多く開催されるようになりました。こうしたことから、この事業においてウェブ会議に参加するためのカメラやマイクがついたパソコンと、そして周辺機器に加えて庁内のネットワーク機器の購入と調整を行ったところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、この事業費の使い道についてなんですけれども、端末、周辺機器、購入の台数も含めて御説明をお願いします。

○委員長（山居忠彰君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

事業費の内訳としましては、端末台数が15台と、モバイルマウスなどの周辺機器の購入費の合計として353万9,000円になります。ネットワーク機器の購入で226万4,000円、そしてネットワーク機器調整の委託料で111万1,000円となっています。端末につきましては、マイクロソフ

トのサーフェスを選定しています。その理由としましては、ウィンドウズOSでウェブ会議用のカメラ・マイクを搭載して重くなく持ち運びが可能だという理由になります。また、出張した際などでも議事録や書類等の作成に必要となるキーボードがついているということもあって、この機種を選定したところです。端末は各部に1台ずつ配置をしまして、ウェブ会議がありましたらその1台を使っただくということにしていますけれども、もし端末数に不足が出るようなことがあれば総務課から貸出しを行っている状況です。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういったコロナ禍の中でのウェブ会議、ここにも書かれておりますけれども、各部署、各地区の住民会議などで行われたと聞いていますけれども、実際に会議の利用は多かったのでしょうか。また、利用についての感想も含めまして伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

ウェブ会議の利用用途については、コロナ禍以前であれば出張していた会議やセミナーの参加、そしてまた業者の方との打合せといったもの、そして市民の方が参加する審査会などでも感染防止対策ということで、庁内の中で部屋を分けまして、その間でウェブ会議を行うといったことも多く行っています。そしてまた、ほかにも年末年始の市長訓示を配信するなど、多岐に活用しているところです。このウェブ会議の利用は令和2年の夏頃から少しずつ増えてきたところで、本日まで総務課から端末を貸し出した件数は約150件となっています。既に各部に配置している端末を利用したものもありますので、それ以上、数多くの利用がされていると考えています。コロナウイルスの感染防止対策として利用され始めたんですけれども、感染状況が落ち着いてもこのウェブ会議の実施が標準になってくるのではないかと考えているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当に150件ほどのいろいろな会議を含めて住民会議などで使われたということで、こういったウェブ会議による例えば出張費など削減効果があったと思うんです。そういった金額も含めてどのぐらいあったか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） 出張費などの削減効果については、令和2年度の当初予算で出張旅費を計上していたものがウェブ会議に切り替わったことで未執行となった金額というものを全庁的に確認したんですけれども、そちらの結果としては合計で約133万円程度という形になりました。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 133万円ほどあったということ、本当に効果が現れたと思います。

今後のことなんですけれども、ウェブ会議運営についてですけれども、会議のとき、よく周りの音や視線が気になるとか、また会議する場所が足りないとか、近くの方は仕事に集中できないとかよく聞かれますけれども、こういったいろんなことがあると思いますけれども、今後の会議の使い方、効果なども含めまして考えを伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 半澤課長。

○総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

ウェブ会議は、庁舎内でWi-Fiがつながっているところであれば利用が可能な環境となっています。また、ヘッドフォンマイクも用意してありますので自席でも利用ができて、利用者の状況や会議の内容ですとかそういった部分、その時々状況に合わせて利用が可能になっていると考えています。

効果については、出張での移動に係る時間、準備、旅費、車の燃料費ですとか支出を抑える面もあります。また、研修やセミナーでこれまで本州で開催されることによってなかなか参加できなかったものについても、そういったウェブ会議で開催されることが多くなってきていますので受講しやすい状況にもなってきていると思います。さらに、これまでシステムが関係しますとどうしても情報の担当が調整ですとか使用方法について説明することが多くあったんですけれども、ウェブ会議システム自体、複雑なものではありませんので、何回か使用して慣れることで、今では情報担当が調整するということにはほぼなくなってきている状況にあります。多くの職員がこうしたITに触れる機会が多くなってITリテラシーを実務で高めていける一助にもなっていると思いますので、今後もウェブ会議の使用を積極的に促していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） では、次の質問に移りたいと思います。これも臨時交付金を使われているんですけれども、新たなものづくり応援金事業についてです。

まず、いろいろ事業の内容の説明を求めた中で、また次のことを質問したいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山居忠彰君） 久光企画課副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

本応援金のまず目的でございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えて前向きな投資を行う事業に対して付加価値を高め、成長させることを目的といたしました。具体的には、市内の事業者が新たに取り組む先導的な製品開発、または革新的なサービスの提供に対しまして必要な経費の一部を応援するものでございます。財源につきましては、地方創生臨時交付金を活用しているところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういった市内の業者が新たな前向きな投資とありますけれども、確認ですが、農業、商業、工業を問わずの事業でよろしいんですか。

○委員長（山居忠彰君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

本応援金の対象につきましては、市内に住所を有する法人または個人事業主という形で設定しております。このようなことから、農商工のいずれの業種も対象となるところでございます。以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） では、今回応援金事業として1,151万9,000円、大変大きな金額が使われておりますけれども、どのように使われたのか、伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

本応援金の対象事業につきましては、昨年度の段階で周知を行い、また一定の公募期間を経た後、審査をいたしまして、合計で6事業が応援金の対象事業となりました。このうち令和2年度中に製品開発が完了しました2つの事業に対しまして応援対象経費の一部を応援したものでございます。合計で1,151万9,000円の応援金を交付したものでございます。6の交付決定した事業のうち残りの4つの事業につきましては、令和3年度、今年の12月までに事業完了の予定となっております。事業が完了し次第、順次応援金を交付する形となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういったコロナ禍によって本当に活気が地元でもない、また、元気を取り戻すためにやはりこういった新たなものづくりに挑戦できる応援金事業の継続が必要と思います。それは、やはり今後、6次産業化も含めまして今の市には事業がない。やはりそういったものを組み合わせて農工商の事業が総合的にできるこういったものづくりを、こういった交付金がなくても継続できるような新たな考えの事業も含めて継続していただきたいという私の思いなんですけれども、そういった思いを含めまして考えを伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

本事業については、コロナ禍において前向きな取組を臨時交付金を使って応援させていただいたものです。本事業を今現在は継続して実施、継続する方針ではないということになります。本年度は経済部所管の事業で、これまでと違う新分野の展開や業種・業態の転換を行う事業者を応援する新たなチャレンジ応援金も今年度限定で実施をしました。いずれの事業も地方創生臨時交付金を財源とした応援金ということになっています。そんな中で継続という御提言がありましたけれども、市長の政策の中でチャレンジする方への応援という政策も掲げております

ので、関係部署と連携しながら検討していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 地域公共交通総合対策事業についてお伺いします。

路線バスの中多寄線について、赤字額が2,056万3,000円、成果報告書の14ページです。

2,000万円を超えていますが、この赤字額というのは史上最高ですか、いかがですか。

○委員長（山居忠彰君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

中多寄線におきます令和2年度の赤字額につきましては、今、委員からお話のあった金額となっております。こちらの額につきましては、過去10年遡って比較した中では最も大きな額となっております。過去10年の中で2番目に赤字の額が大きかったのは、その前年度、令和元年度の2,015万6,000円となっております。

なお、過去10年間の平均という形になりますと、赤字額は平均で約1,750万円という形になっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 赤字額が膨らんだ要因、どういうところにあるかということについてお伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

営業収益、乗車の料金という形になりますが、こちらの金額について年々減少傾向が続いております。こちらにつきましては、他地域と同様に、本路線についても人口減少によって利用者数が減少しているものという形で想定しているところです。このような中で、令和2年度におきましてはコロナ禍によってさらに利用が減少したものと考えております。コロナ禍の影響がなかった前年度と比較しますと、営業収益で約4割程度の金額が減少したという形になっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 普通の路線だったら赤字が膨らんでいるので今後どうしようという話になるんですけども、こと中多寄線については日向温泉のところにスキー場とキャンプ場があって、それとの見合いというか、要は赤字がある程度大きくてもお風呂とスキー場の収益が増えればある程度目的は達したと言えるわけです。だから、むしろそういった観光施設への応援というか、てこ入れをして、それでこの中多寄線を何とかうまく変えながら残していくということとはできないものなんですか。ちょっとその辺、スキー場や温泉との見合いということについてお伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 久光副長。

○企画課副長（久光 徹君） お答えいたします。

委員からお話のありましたとおり、中多寄線につきましては、その一部の路線については日向温泉のほうまで回るような路線、系統もございます。日向温泉で乗り降りされる方については、日向温泉の利用促進という形の運行委託の中で無料で乗車できる形になっております。こちらの人数でいきますと、令和2年度では延べ約2,000人の方が利用されているということで所管部署より伺っているところです。

また、お話のありました日向温泉、日向スキー場でございますが、入浴ですとかリフトの利用とか、それぞれ御利用いただいている形になっております。日向温泉でいきますと、入浴ですとか食事の部分で総額約2,650万円の収入があると聞き及んでおります。また、スキー場でいきますとリフト券という形になりますが、約1,000万円の収入があるという形で聞き及んでいるところでございます。

また、両施設ともでございますが、全ての利用者がこの中多寄線というバスを利用されているわけではなくて、一部、中には自家用車で通われている方もいらっしゃると思っております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 赤字の克服策というのにちょっと入りますけれども、これだけ赤字が膨らんでいるんですから、例えばバスに乗ってスキーを利用する人にはスキー場のリフトを割り引くとか、同じくバスに乗ってお風呂に入る人にはお風呂を少し割り引くとか、そういう方法しかないんじゃないかなと思うんです。非常に難しいですけれども、明日ちょっと言いますけれども、岩尾内のテントを有料にしたらこちらのキャンプ場に来るんじゃないかとか、そういう考え方もあるわけです。だから、あらゆる工夫をしてこの赤字を圧縮しないと、2,000万円台でこのままどんどん膨らんでいくということは非常にこの路線の維持が厳しくなると思うんですが、今のところでいいですから克服策についてお願いします。

○委員長（山居忠彰君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

公共交通を維持していくためには、利便性と効率性、それと地域に見合ったバランスで運行することが大切だと思っています。多寄地域においてはいろいろな施設があるということも十分認識している中で、今年12月から3か月間程度ですけれども、乗り合いタクシーの実証運行も行っていこうと考えているところです。

中多寄線はJR土別駅とJR風連駅を結ぶ長いバス路線でありまして、もちろん名寄市民も利用しているところです。名寄市民も距離案分で応分の負担をしていただいています。私どももこのままでは駄目だという認識も持っておりまして、名寄市とこの路線をどうするんだといったところで検討を始めたところです。名寄市とともに、この中多寄線の在り方について引き

続き検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） この路線はちょっと特別というか、日向温泉を経由することもあるほかの路線とはまたちょっと意味合いが違ってきますので、前の副市長にいつも聞いていたんですけども、バスとキャンプ場、スキー場、温泉は一体だという御認識をお持ちでしょうか。そのことをお答えください。よろしくお願いします。

○委員長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 日向地区については温泉ということで、広く地元の市民はもとより、近隣の方からも利用されておりますし、キャンプについては、今そんなに利用は多くないですけども、自然公園という中でスキー場を含めて一体的に、これは市の観光施設の一つだという認識をしておりますので、今後の活用については十分に生かされるよう考えてまいりたいと思っています。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 次の質問です。天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト推進事業、成果報告書15ページ一番下にありますが、1,000円と。天塩岳山開き運営補助が中止になったわけですが、新型コロナウイルスの影響で、1,000円だけだということで、実はこの事業、有名無実になっていないかということなんです。ただ、情報発信に努めたということは書いてあるんですが、どういう情報発信で、どこで行ったのかということをお伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 萩田企画課振興係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトにつきましては、市のホームページ、それから市のフェイスブックなどで継続的に情報発信を行ってきました。また、新たな情報発信の取組といたしまして、天塩岳・天塩川流域、こちらをパノラマの鳥瞰図で表したデータ、こういったものをホームページに掲載する中で情報発信をしてきております。また、加えまして、その鳥瞰図なんですが、市のホームページ、それから市役所の庁舎のサイネージ、あるいは道の駅、羊のまち侍・しべつなどにもデータを掲載しまして、多くの方に御覧いただいているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ホームページとかフェイスブックももちろんどんどんPRしてほしいんですが、登る人は愛別のほうから入ってくるんです、旭川、札幌方面に住んでいる方は。なので、天塩岳が土別の山だという認識があんまりないんです。だから、市の職員が一生懸命、避難小屋の整備だとかをしていらっしゃるんですけども、なかなか土別の山だという認識がないし、また、天塩川についてもラフティングだとか何かそういう遊びができるというわけでもないのでもう手詰まり感があるんじゃないかなと思うんです。私の知っている範囲では、天塩川で



も今ヤマベが釣れたり、いろいろと天塩川も変わっています。そういうところを、一般向けではないけれども、専門の釣りなら釣り、登山なら登山、そういうところに食い込んでいったらどうかと思うんですけども、市の見解はどうでしょう。

○委員長（山居忠彰君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

プロジェクトに位置づけた事業につきましては、これまでも庁内の関係部署はもとより、士別観光協会、それから関係団体においても、それぞれの魅力発信に向けて連携・工夫を図る中で事業を実施してきています。委員お話しのとおり、天塩川の魅力の一つには、本流、支流を問わず上流から下流まで道内でも有数の魚釣りを楽しめるようなエリアであることもあると思います。今後につきましては、ホームページ、フェイスブックなどで、先ほどの鳥瞰図にもニジマスの魚釣りの画像なども掲載しておりますし、より地域の魅力が伝わるように、例えば観光分野で活動されている地域おこし協力隊などの協力も得ながら、引き続き情報発信を行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 私のほうから、プロジェクトの今後の在り方についてお答えをさせていただきます。

このプロジェクトですけれども、まちづくり総合計画では令和3年度までの期限を設けて取組を進めてまいりました。庁内関係部署で構成するプロジェクトということで、いろいろな事業について、平成26年、2014年からプロジェクトを編成して進めてきたところでありました。ただ、総合計画の中では令和3年度をもって終了という位置づけでありましたので、今年度、検証をして、実施事業とか成果、それから検証して終了していきたいと考えています。

なお、これまでプロジェクトの中で取組を進めてきた事業については、各担当のほうで検証結果に基づいて、継続して実施すべきものは実施する、終了していくものは終了していくといったようなことで、今後は各担当課がそれぞれ事業を担っていくといったような流れになります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今の答弁でいいと思うんですが、ここで1,000円だけ上げられているのは天サイダーのPR促進ということで、天サイダーはラベルを変えて新たなロットというんですか、新たなものをつくるのかどうか、それだけお聞きします。

○委員長（山居忠彰君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） 天サイダーの製造についてです。天サイダーにつきましては、令和2年12月から士別翔雲高校の御協力を得てサイダーのリニューアルを進めてきております。本年6月に製造・販売を開始しておりますが、こちらのリニューアルについては、今、観光分

野で御活躍いただいている市の地域おこし協力隊の方が企画・立案して本年度のリニューアル販売に至っております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 今後の製造についてですけれども、先般、製造元の羊と雲の丘に確認したところ、継続して製造していくといった確認を得ています。今現在、若干の在庫がありますので、在庫がなくなり次第、あとはその羊と雲の丘の資金繰り等にもよって、再製造する日程までは伺っておりませんが、継続するというお話を伺っています。

○委員長（山居忠彰君） 第3款民生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。苔口千笑委員。

○委員（苔口千笑君） 私からは、民生費にあります要保護児童対策事業について伺いたいと思います。

実施概要にあります本年度の延べ相談件数は915件、前年は492件ということで、ほぼ倍近い相談件数となっております。非常に胸が騒ぐ思いでこの数字を拝見しておりました。こちらに関しましては、実はおとしの平成30年度決算でも同様の形で取り上げさせていただいておりました、その際には、平成30年度、681件の延べ相談件数が、前年411件であったためにこの相談件数の増加といったことについてを伺った次第なんですけれども、その際に、例年の過去3年間を比較しましても平成29年が低かったということで大体400から600の間で推移していると、さらには、この延べ件数の中が全て私が非常に懸念しております虐待であるですとかといったことにつながる内容ではないということも伺っております。ただ、令和2年度、その頃の御返答から比べましても915件というこの相談数は非常に危惧するところでありまして、何よりこの915件の中に割合としてそういったいわゆる児童虐待でありますとか父母の失踪・死亡といった養護相談がどれぐらいの割合であるのかということをご伺っておきたいと思っております。そして、延べの件数ではなく、可能であれば実数も教えていただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 御代田こども・子育て応援課副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

延べ相談件数の中には、御家族からの御相談をはじめ、日頃から子供たちが接している保育所等の児童福祉施設や学校等からの相談あるいは報告といったこともこの件数の中には含まれております。過去3年間の相談のあった実人数、子供の数になりますが、つきましては平成30年度で118人、令和元年度117人、令和2年度は99人で推移しております。長期化するケースがございますと、相談ですとか報告の回数が重なってくることにより相談件数が増加している要因となっております。また、相談件数915件の延べ件数のうち、虐待及び虐待の疑いに関する相談につきましては67件となっております、全体の約7%となっております。その中の67件の延べ相談件数の中で、実人数、関わっているお子様の人数といたしましては13人となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） この13人についても少し伺わせていただきたいと思います。今回は7%ということでありますけれども、例年10%前後といった形でこの児童虐待に関するような相談事例が発生していると過去に伺った経緯がございました。継続しているケースもあると今の御答弁でいただきましたけれども、実際、今回の13人に関しましても、令和2年度に新たに相談事案として上がってきているお子さんなのか、もしくは引き続きといった形での継続のお子さんなのか、そして継続といったことは例えば遡るとどれだけこういった事案が継続してしまうのかといったことも、差し支えない範囲で構いませんので教えていただけますか。

○委員長（山居忠彰君） 瀧上こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 今、虐待の件数ですが、ほとんどが継続でありまして、先ほど副長のほうから13件という話で、昨年度は11件でした。ですから、2件が新たなものという形になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 昨年からのプラスが2件ということでありますので、そうしますと大きくコロナの影響を受けてということでもないようなのかなと、令和2年度は実質コロナの影響を受けたのは1月から3月、特に2月、3月が非常に大きいかなと思いますので、この令和2年度に関してはコロナの影響ということはあまりないような形で考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山居忠彰君） 瀧上課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 先ほど相談の延べ件数が多くなったという話ですが、それは回数が多くなった結果だという話をしました。その相談の中で、この新型コロナの影響による相談、例えば失業とか休職などで経済的にも不安になって子供に身体的・精神的な虐待が疑われると、そういった相談は1件もございませんでした。私ども、学校ですとか保育所、幼稚園とかこの虐待に関しましては連携を常にとっております。その中の情報交換という部分の中でも、コロナの関係でこの虐待が疑われると、そういったケースの報告はございませんでした。虐待の部分に関しては、これはもうやはり早期発見という部分が、子供のSOSを早く発見して解決につながると、それが一番最重要であると考えています。ですから、コロナの影響はなくても、学校ですとか関係機関、こういったところと引き続き連携をしながら、こういった虐待がないような体制整備というのは常に整えていきます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。佐藤 正委員。

○委員（佐藤 正君） 除雪サービス事業についてお伺いします。

このサービスは高齢者とか障害者、213人の人がサービスを受けているということで、市の除雪基準と同じように、10センチ降ったらはねるということになっていると思いますが、近年、

除雪作業員が集まらないという状況もあるとお聞きしていますが、労働力の確保という面では問題がないのでしょうか。また、一人で何軒かを掛け持ちして除雪をしているという人もおられるかと思えますけれども、総勢何人ぐらいでこの事業に携わっているのか、お伺いをしたいと思います。

また、213人ということなんですけれども、これはどういうことなのかなということ、一人一人を勘定して213人なのか、世帯とか家族という表現のほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の見解をお伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 伊藤介護保険課副長。

○介護保険課副長（伊藤昌彦君） 佐藤委員の御質問に回答いたします。

まず、利用人数についてです。213人の利用という形で報告をさせていただいているところでございますが、こちらは申請書の記載の方の人数となりますので、委員お話しのとおり、世帯数と一致するものとなります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 青木介護保険課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） 私のほうから、除雪労力の確保といったところについてお答えしたいと思います。

除雪サービスにつきましては、複数の企業で設立しています協同組合に委託して実施をいただいております。作業の件数ですとか降雪の状況なんかによりまして、そういったものを加味した中で組合内の作業員の確保に努めていただいております。協力企業としましては4企業あると伺っております。そういった中で協力していただく中で作業員を出して作業に当たるという形になっております。

令和2年度ですけれども、前半、大変雪が多くて大変な年ではありましたが、そういった組合の協力の下、労働力についても確保できた状態で、令和2年度、しっかり体制を取った中で利用ができていくという形になっております。屋根軒に関して、人数でいきますと、一人ではちょっと危ないということもありまして二、三人でチームを組みながら体制を取ってやっていくということでお伺いもしております。

今後も、こういった企業組合のほうのそれぞれの企業の御協力をいただきながら、降雪に合わせた除雪の作業員の確保に努めていただけるものと思っておりますし、今後とも、そういった体制を構築していく中でサービスを続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 具体的な人数はちょっと分からないということだと理解しました。それでも相当数の人がこの除雪サービス事業に携わっているのではないかと思います。

それで、この除雪サービスも一定以上の所得のある方はこの制度は利用できないということで、雪が降った場合は自助でやってくださいよということなんですけれども、自助できない

場合は共助でやるという取組も行われているかと思えます。隣近所の人たちがボランティアで除雪をしてくれている人もいると思えます。また、自治会などでもこのボランティアサービスで除排雪をやっている自治会もあるのではないかとお聞きしているところなんですけれども、具体的にこの辺のボランティアの關係の除排雪に関して伺っていることがあれば教えてもらいたいなと思えます。

○委員長（山居忠彰君） 青木課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） お答えいたします。

正確なそういったボランティア除雪で自治会なり近所付き合いの中で実施されているといったものは残念ながら私どもでは把握できていないところなんですけれども、今後、そういった除雪労力の確保の部分でいきますと、後期高齢者が今後も増え続けていくということに士別市としてはなっていくような状況の中で、そういった支援、除雪も含めてですけれども、支援が必要な方は増えてくると予想しております。そういったものを支えていくときに、公的なサービスの除雪サービスだけではなかなか労力の確保は難しくなるのではないかと考えております。また、そういった中で現状のサービスも検証しつつ、ボランティアも含めたその支援体制の在り方ですとか、そういったところも含めて全体的な労力の確保をどのようにしていくのかということについて、今後、いろんなところの關係機関と協議をするということですか、また自治会、そういった中ですとか社会福祉協議会のほうとも連携しながら体制をいろいろと構築していければと考えているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） この除雪の關係は、冬場の働き口の確保ということでは非常に大切な働き口だと思うので、引き続き除雪のサービスのほうをよろしく願います。

○委員長（山居忠彰君） ほかに発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、事前に通告をしていました桜丘荘整備事業については、一定程度内容を理解したつもりでありますから、取下げをさせていただきます。

それで、いきいき健康センター介護予防事業についてお尋ねをいたします。

令和2年度から、より効率的に事業効果を得るために、既存のサフォークジムとサフォーク脳活塾を再編・統合して、いきいきクラブ、出張所サフォークジム、サフォーク元気クラブ、それぞれの事業を展開するというものであります。それで、令和2年度の今回の事業の再編・統合による事業効果についてまずお尋ねいたします。

○委員長（山居忠彰君） 氏家いきいき健康センター主査。

○いきいき健康センター主査（氏家崇志君） お答えします。

新規事業のいきいきクラブにつきましては、様々な研究等により頭と体を同時に使うことが介護予防に有効との検証結果が出ていますことから、運動の定着を目的としましたサフォークジムと認知症予防の知識習得と予防活動の習慣化を目的としたサフォーク脳活塾を統合し、よ

り効果的な介護予防の取組を目指した事業であります。当初の予定としましては、5月と10月からの前後期各2教室の開催を予定していましたが、緊急事態宣言の発令に伴い、前期を中止し後期のみの開催となりました。事業を通しまして、ウォーキングの習慣化、筋力向上などの効果や、早期に低下しやすい脳機能とその鍛え方を知り、日常生活の家事や趣味活動に意識して取り組むなどの行動変容も認められており、参加者の介護予防に資する成果はあったと捉えております。また、いきいきクラブ終了後は、サフォーク元気クラブや市民サロンなどの介護予防事業へ移行された方も多く、活動を継続していくための支援もできております。介護予防への意識向上につながっているものと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 利用人数ですけれども、先ほどちょっと触れられたのかなと思いますけれども、実績としていきいきクラブが延べ191人と出ています。それから、出張所サフォークジムが延べで1,071人、サフォーク元気クラブが6,259人ということで、これはいずれにしても元年度実績よりも下回っておりますけれども、これは具体的にコロナの影響による利用制限による結果なのかどうか、この辺を確認させていただきたい。

○委員長（山居忠彰君） 氏家主査。

○いきいき健康センター主査（氏家崇志君） 令和2年度実績におかれましては、延べ人数で7,521人で、令和元年度から1,739人減少しております。減少の理由としましては、緊急事態宣言の発令により4月20日から5月31日まで休館したことに伴います事業実施回数の減少もありますが、高齢者や基礎疾患を持っている方は重症化するリスクが高いことから、不安を感じた御本人の判断により利用を控えた方も多くいられたことが大きな理由として捉えております。また、コロナに関する利用制限についてですが、市の公共施設に関わる感染症予防対策に準じまして、体調不良や緊急事態発令地域との往来があった場合などに利用自粛の協力依頼をした経過がありましたが、実績の減少には大きな影響はなかったと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 一時保育についてお伺いします。

以前は主要施策の成果報告書に一時保育の人数が載っていたんですけども、今は保育所費に一体化されて載っていないので、取りあえずここまでの3年間の実績についてお伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤保育推進課主査。

○保育推進課主査（佐藤理子君） 国忠委員の御質問にお答えします。

一時保育の利用者、過去3年間の利用実績につきましては、あいの実保育園は、平成30年度が延べ3,498人、令和元年度が延べ2,589人、令和2年度が延べ2,211人の利用がありました。あさひ保育園は、平成30年度が延べ351人、令和元年度が延べ146人、令和2年度が延べ172人の利用がありました。

利用人員につきましては、あいの実保育園、平成30年度は、就労・求職活動等の非定型での利用が延べ2,221人、リフレッシュ等私的理由での利用が延べ858人、出産や通院による緊急利用が延べ419人となっております。令和元年度は、就労・求職活動等の非定型での利用が延べ1,702人、リフレッシュ等私的理由での利用が延べ755人、出産や通院による緊急利用が延べ132人となっております。令和2年度は、就労・求職活動等の非定型での利用が延べ1,325人、リフレッシュ等私的理由での利用が延べ675人、出産や通院による緊急利用が延べ211人となっております。

あさひ保育園、平成30年度は、就労・求職活動等の非定型での利用が延べ156人、リフレッシュ等私的理由での利用が延べ136人、出産や通院による緊急利用が延べ59人となっております。令和元年度は、就労・求職活動等の非定型での利用が延べ99人、リフレッシュ等私的理由での利用が延べ47人となっております。令和2年度は、就労・求職活動等の非定型での利用が延べ69人、リフレッシュ等私的理由での利用が延べ103人となっております。令和元年度と令和2年度ともに、出産や通院による緊急利用はありませんでした。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで、利用人数は漸減傾向、だんだん減っているという感じですが、それで、あさひは一般の園児と混ぜて保育しますのでこれは置いておいて、あいの実についてはまつぼっくりという一時保育室があります。一時保育室には、定員15人でしたかに合わせて保育士が配置してあるのかな。それで、去年と今年は1回に10人を下回っているわけですよ、平均の人数が、9人とか8人程度というところですけども、一応それでも15人を迎え入れる体制で保育しているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 東川保育推進課長。

○保育推進課長（東川由美君） お答えします。

あいの実保育園の一時保育の定員数につきましては、おおむね20人となっております。今年度、緊急事態宣言が発出されてはいたんですけども、コロナ禍における利用人数につきましては、感染拡大の防止ということで16名ほどで利用されているところです。令和元年度に利用人数が減少されたということで、令和元年度に減少している原因につきましては、前年度に一時保育を利用されていた児童が保育園に入所したことが理由となっております。令和2年度についての減少の理由については、新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大によりまして北海道において緊急事態宣言が発令されたことが要因であることからです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） まつぼっくりの定員は20人でした。

それで、一時保育で預かる子と、それから月ぎめ保育で預かる子といます。その預かる基準はコロナ禍でも変わらなかったのかどうかということをお伺いします。要は、保育園について

は去年の2月の末、学校とは大違いで、まず受け入れろという方針が出ました。厚生労働省です。そして、5月には登園を自粛しろと一転して登園自粛を訴える通達が来ました。と国の方針も変わったんですけども、一時保育についても月ぎめ保育と同じような感じで対応したのかどうか、お願いします。

○委員長（山居忠彰君） 前澤保育推進課副長。

○保育推進課副長（前澤亜由美君） お答えいたします。

月ぎめ保育につきましては、昨年、全道の小・中学校等に休業が要請されました緊急事態宣言期間中においては、感染防止の観点から施設内における密を避けるために家庭での保育が可能な御家庭に利用自粛の協力依頼を行いました。保育園は就労されている保護者が利用している施設であり、コロナ禍であっても社会の機能を維持するために、この間につきましても休園対応を行うことなく開園しておりました。学校の分散登校を経て再開されてからの昨年6月以降から今日に至るまでは、利用自粛の要請を行うことなく通常どおりの開園を行ってきております。

一時保育につきましても、月ぎめ保育と同様に、緊急事態宣言期間中は一時保育室内で保育を行うに当たり、子供たちの安全と保護者の安心のため、可能な限り密を避けるソーシャルディスタンスの配慮を行い、施設内における集団感染のリスク低減のために私的利用による理由での保育の預かりにつきましては利用自粛の協力の依頼を行いました。保護者の就労等による非定型での利用や保護者の出産や通院などによる緊急保育の利用につきましては、通常どおりの預かりを継続しておりました。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで、一時保育独特の事由というか、今おっしゃったけれども、私的理  
由というのです。保護者のリフレッシュだとか一時的用事などで預けると、これは月ぎめの保  
育園児にはちょっとない理由ですけども、こういった私的理  
由での一時保育を認めるか認めないかという問題です。一応その利用自粛は呼びかけたけれども、やはり700人、600人とい  
う数は受け入れているわけで、そこら辺は非常に難しいところで、私的理  
由での保育は緊急事  
態宣言中は制限すべきだという声もあるんですけども、私が思うには、虐待の可能性なんか  
を考えたらそうも言えないと思うんです。この辺どう考えますか。

○委員長（山居忠彰君） 東川課長。

○保育推進課長（東川由美君） お答えします。

緊急事態宣言中につきましては、子供だけではなく保護者にとってもストレスを抱える日々であったことと察しております。そのため、この期間中の対応といたしましては、私的理  
由も含めまして一時保育を利用されている全保護者の家庭を対象に、一時保育の担当の者から家庭  
に電話連絡を入れました。その内容によってフォローというか支援を行ってきたわけではあり  
ますが、お子さんや保護者の状況確認を行い、親子での閉塞感であったり不安感を軽減するた



め、心のケアにつながる支援を行ってきました。この支援を行う中で、虐待を疑う事案といったものはなかったところです。

また、一時保育で私的利用されていた保護者の方の中には、子育て支援センターゆらを利用されていた方もおられます。子育て支援センターゆらとつどいの広場きらの運営の中でも虐待を疑う事案はなかったところではありますが、コロナ禍という平常時とは異なる状況の中にありますので、全ての家庭の状況を把握し、児童虐待の可能性を判断することはとても難しいことではありますが、保育施設に通園されていない幼い子供を持つ御家庭で外部との接点が少ないケースも含めまして、子育てに悩む保護者を孤立させないためにも、引き続き各関係機関と連携を図りまして、地域における子育て家庭に関しての支援を行い、虐待の未然防止、見守り、早期発見及び早期対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 大変すばらしい対応です。ほかの市町村なんかでは、都市部ですけれども、私的利用は一切駄目という市町村もあるんです。だけれども、士別市でそこまでやったというのは、これはちょっと自慢すべきことであると思うんですが、ただ、その一件一件電話している中で残業が発生したりとか、そういうことはあんまりなかったんですか、どうですか。

○委員長（山居忠彰君） 東川課長。

○保育推進課長（東川由美君） あくまでも日中の内容で行っていただきましたので、スタッフが残業するといった内容はありませんでした。

○委員長（山居忠彰君） 本日の委員会はこれで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 2時50分閉議）